

目 次

(校 歌)	
1 沿 革	2
2 児童・生徒の実態	
(1) 児童・生徒数及び学級数	5
(2) 児童・生徒の障害等の状況	5
(3) 地域別児童・生徒数	5
(4) 中学部卒業生の動向	5
(5) 入学前の措置	5
3 令和4年度 学校経営計画	6
4 教 育 計 画	
(1) 教育目標	11
(2) 目指す姿(児童・生徒像)	11
(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針	11
(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等	11
(5) 小学部	13
(6) 中学部	14
(7) 各学部の指導内容	15
(8) 各学部・学年時程	
小学部(低学年)	16
小学部(高学年)	17
中学部	18
(9) スクールバスコース	19
(10) 年間行事予定	20
5 学校管理運営規程	22
6 防 火 管 理 組 織	26
7 防 災 対 策	27
8 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制	28
9 教 職 員	30
10 校 地 ・ 施 設	31
11 交流教育連絡会	32
12 学 校 開 放 事 業	32
13 令和3年度 学校経営報告	33
14 令和3年度 学校運営連絡協議会実施報告	36
15 予 算 概 要	39
(愛 唱 歌 「あしたを見つめて」)	
(学 校 案 内)	

1 沿 革

昭和50年7月17日	東京都立小金井養護学校 建設工事着工 東京都小金井市桜町2-2832-1
昭和50年12月20日	東京都立小金井養護学校設立 初代校長 上野節男就任
昭和51年4月5日	小平市立小平第九小学校(小平市鈴木町1-82)プレハブ校舎を借り受けて業務開始
昭和51年4月23日	小平市福社会館において開校式ならびに昭和51年度入学式举行 小学部8学級 48名 中学部2学級 19名 計10学級 67名
昭和51年7月20日	本校舎竣工 小平市桜町2-1-14
昭和51年8月2日	本校舎に移転
昭和51年11月4日	校舎落成記念式典
昭和52年4月1日	小学部10学級 58名 中学部3学級 31名 計13学級 89名
昭和53年4月1日	小学部11学級 79名 中学部7学級 43名 計18学級 122名
昭和54年4月1日	小学部13学級 73名 中学部6学級 43名 計19学級 116名
昭和55年4月1日	小学部11学級 68名 中学部7学級 40名 計18学級 108名
昭和56年4月1日	第2代校長 西脇祐五郎就任
昭和56年4月1日	小学部12学級 77名 中学部7学級 37名 計19学級 114名
昭和57年4月1日	小学部11学級 58名 中学部6学級 38名 計17学級 96名
昭和58年4月1日	小学部10学級 51名 中学部6学級 33名 計16学級 84名
昭和59年4月1日	小学部10学級 52名 中学部6学級 43名 計16学級 95名
昭和60年4月1日	小学部10学級 59名 中学部8学級 46名 計18学級 105名
昭和60年12月10日	創立10周年記念式典
昭和61年4月1日	第3代校長 藤原鴻一郎就任
昭和61年4月1日	小学部10学級 54名 中学部9学級 60名 計19学級 114名
昭和62年4月1日	小学部9学級 49名 中学部9学級 52名 計18学級 101名
昭和63年4月1日	小学部11学級 50名 中学部10学級 53名 計21学級 103名
平成元年4月1日	小学部12学級 51名 中学部9学級 42名 計21学級 93名
平成2年4月1日	第4代校長 植野善太郎就任
平成2年4月1日	小学部12学級 56名 中学部10学級 48名 計22学級 104名
平成3年4月	文部省指定心身障害児交流活動地域推進研究校 指定
平成3年4月1日	小学部13学級 62名 中学部10学級 45名 計23学級 107名
平成4年4月1日	小学部14学級 50名 中学部11学級 46名 計25学級 96名
平成5年3月	文部省指定心身障害児交流活動地域推進研究校 報告
平成5年4月1日	第5代校長 根本弘道就任
平成5年4月1日	小学部14学級 51名 中学部11学級 48名 計25学級 99名
平成6年4月1日	小学部14学級 50名 中学部13学級 50名 計27学級 100名
平成7年4月1日	第6代校長 皆川春雄就任
平成7年4月1日	小学部16学級 60名 中学部11学級 45名 計27学級 105名
平成8年2月3日	創立20周年記念式典
平成8年4月1日	小学部18学級 64名 中学部12学級 43名 計30学級 107名
平成9年4月1日	小学部21学級 81名 中学部13学級 48名 計34学級 129名
平成10年4月1日	第7代校長 三苫由紀雄就任
平成10年4月1日	小学部21学級 74名 中学部13学級 46名 計34学級 120名
平成11年4月1日	小学部22学級 81名 中学部14学級 52名 計36学級 133名
平成12年4月1日	小学部21学級 79名 中学部13学級 45名 計34学級 124名
平成13年4月1日	小学部20学級 80名 中学部14学級 54名 計34学級 134名
平成14年4月1日	小学部21学級 88名 中学部13学級 51名 計34学級 139名

	平成14・15年度文部科学省盲・ろう・養護学校専門性向上推進モデル事業
平成15年4月1日	第8代校長 柳幸一就任
平成15年4月1日	小学部22学級 85名 中学部15学級 57名 計37学級 142名
平成16年4月1日	小学部21学級 85名 中学部13学級 49名 計34学級 134名
平成17年4月1日	小学部21学級 86名 中学部12学級 44名 計33学級 130名
	平成17・18・19年度東京都教育委員会知的障害養護学校における自閉症の児童・生徒の教育課程研究開発事業研究協力校
平成17年11月1日	創立30周年記念式典
平成18年4月1日	小学部21学級 96名 中学部10学級 35名 計31学級 131名
平成19年4月1日	第9代校長 國松 順就任
平成19年4月1日	小学部22学級 97名 中学部11学級 45名 計33学級 142名
平成20年2月22日	公開研究発表会 知的障害養護学校における自閉症の児童・生徒の教育課程研究開発事業
平成20年4月1日	都条例改正により、学校名を東京都立小金井特別支援学校に改める
平成20年4月1日	小学部21学級 87名 中学部13学級 61名 計34学級 148名
	平成20年度東京都教育委員会知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発事業推進校
平成21年2月18日	(財)日本学校保健会(後援:文部科学省・厚生労働省)「21世紀新しい時代の健康教育推進学校表彰優秀校」受賞
平成21年4月1日	小学部18学級 81名 中学部16学級 72名 計34学級 153名
平成21年4月1日	平成21年度東京都教育委員会新学習指導要領に基づく教育課程の研究・開発事業知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発委員会重点研究推進校
	新校歌の制定
平成21年12月22日	公開研究発表会 「義務教育段階におけるキャリア教育を授業、場面から考える」
平成22年4月1日	小学部19学級 86名 中学部16学級 71名 計35学級 157名
平成22年4月1日	平成22年度東京都教育委員会教育課程の研究・開発事業自閉症教育推進事業研究協力校
平成23年4月1日	第10代校長 坂口昇平就任
平成23年4月1日	小学部21学級 92名 中学部15学級 68名 計36学級 160名
平成23年4月1日	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づく教育内容の充実事業研究指定校
平成23年12月20日	公開研究発表会「系統性のある指導内容配列表を活用した授業づくり
平成24年4月1日	小学部17学級 72名 中学部12学級 50名 計29学級 122名
	学区調整 西東京市と武蔵野市の一部(吉祥寺北町、吉祥寺南町、吉祥寺東町、吉祥寺本町)
	御殿山、中町)を石神井特別支援学校の学区に編入
	旧校歌「あしたを見つめて」を愛唱歌とする
平成25年4月1日	小学部17学級 66名 中学部10学級 40名 計27学級 106名
平成26年4月1日	小学部17学級 62名 中学部9学級 37名 計26学級 99名
平成26年12月19日	公開研究発表会「国語・算数(数学)の指導」～アセスメントを活用した集団の授業づくり～
平成27年4月1日	本校舎改築のため仮設校舎(東京都国分寺市泉町2-2-9)へ移転
	小学部17学級 67名 中学部10学級 41名 計27学級 108名
平成28年4月1日	第11代校長 金子 猛就任
	小学部19学級 73名 中学部11学級 46名 計30学級 119名
平成29年4月1日	小学部18学級 73名 中学部11学級 51名 計29学級 124名
	平成29・30年度歯・口の健康づくり推進校

平成30年3月1日	本校舎改築竣工
平成30年4月1日	仮設校舎から本校舎（東京都小金井市桜町2-1-14）へ移転 小学部19学級 85名 中学部13学級 56名 計32学級 141名
平成30年11月1日	東京都立小金井特別支援学校 新校舎落成式典・創立40周年記念式典
平成31年4月1日	第12代校長 國松 利津子就任 小学部23学級 106名 中学部13学級 57名 計36学級 163名
令和2年1月23日	全国公開研究会「児童・生徒一人一人が『分かった』、『できた』、『もっとやりたい』を実感できる授業づくり～外部専門員を活用した組織的な取組を通して」
令和2年4月1日	小学部26学級 119名 中学部12学級 53名 計38学級 172名
令和3年4月1日	第13代校長 中島 雄佑就任 小学部27学級 129名 中学部13学級 57名 計40学級 186名
令和4年4月1日	小学部29学級 140名 中学部15学級 69名 計44学級 209名

2 児童・生徒の実態

(1) 児童・生徒数及び学級数

(5月1日現在)

学 部		小 学 部						中 学 部				合計	
学 年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年		小計
普通学級 児童・生徒数	男	19	15	9	16	15	15	88	17	10	10	37	125
	女	6	5	8	9	3	2	34	9	9	9	27	61
	計	25	20	17	25	18	17	122	26	19	19	64	186
重度・重複学級 児童・生徒数	男	2	2	1	2	3	1	11	1	1	2	4	15
	女	1	1	2	1	0	2	7	0	1	0	1	8
	計	3	3	3	3	3	3	18	1	2	2	5	23
児童・生徒数 合 計	男	21	17	10	18	18	16	99	18	11	12	41	140
	女	7	6	10	10	3	4	41	9	10	9	28	69
	計	28	23	20	28	21	20	140	27	21	21	69	209

学 部		小 学 部						中 学 部				合計	
学 年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年		小計
普通学級数		5	4	3	5	3	3	23	5	4	4	13	36
重度・重複学級数		1	1	1	1	1	1	6	*1	*1	1	2	8
学 級 数 合 計		6	5	4	6	4	4	29	6	5	5	15	44

※一部の重度・重複学級は学年を越えた編制で指導を行う。

(2) 児童・生徒の障害等の状況

病 名 ・ 障 害 名	小学部	中学部	全校計
て ん か ん	14	15	28
ダ ウ ン 症 候 群	20	14	34
自閉症(広汎性発達障害)	82	24	83
心臓疾患(既往歴含)	11	7	18
知的障害のみ	7	9	16
そ の 他	53	24	52
人数(上記(1)の合計とは合わない)	187	93	280

(3) 地域別児童・生徒数

地 域 名	小学部	中学部
小 金 井 市	43	23
小 平 市	71	31
武 蔵 野 市	25	15
その他市区	1	0

(5月1日現在)計209人

(4) 中学部卒業生の動向

	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
田 無 特別支援学校	14	15	23	16	15
府中けやきの森学園				1	
小 平 特別支援学校					
その他の特別支援学校			1		1
そ の 他					

(5) 入学前の措置

種 類	通園施設	入所施設	保育園	幼稚園	認定こども園	在宅	特別支援学級	通常の学級	他特別支援学校	その他の学校	本校小学部	合 計
小学部	16	0	7	2	0	3	0	0	0	0	0	28
中学部	0	0	0		0	0	9	0	0	1	17	27

3 令和4年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営計画

東京都立小金井特別支援学校
校長 中島 雄佑

朝日の学校 新しい日常の整備と構築

令和3年度から本校では「新しい日常の構築大作戦」を実施し教育活動を総点検してきた。その中で再整備できたことは、実際に行いながら検証を行っていく。また、継続検討中のことは、仮の案で実施しながら整備を進めていく。いずれも、教職員全員で、本校の教育活動をよりよく改善しながら、カリキュラムマネジメントの視点で進化していけるようにしていくことが目標となる。

そのために、令和4年度は「新しい日常の構築大作戦 その2」を計画し実施する。指標として、「目指す学校」と「目指す学校の実現のための小金井の教育」を示す。

I 目指す学校

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に、努力を継続していく学校。

○目指す学校の実現のための小金井の教育

- (1) 元気に生活するための方法や、習慣を身に付けられるように育てます。
- (2) 学習の中で、やればできる体験を積み重ね、挑戦する気持ちと生活する力を育てます。
- (3) 自己や他者を大切にし、自分で考えて決めたり、伝えたり、行動したりする力を育てます。
- (4) 社会の一員として守るべきマナーや自立に向けた基礎基本の知識を、集団の中で育てます。

II 中期的目標

本校は、「新しい日常」に対応できている教育活動への変換が必要となっている。そのため、すべての教育活動の状況把握と見直しが必要となっている。複数年かけて、総点検と検証を繰り返し、定番化させ安定的な教育課程が実施できるようにしていくことが中期的な目標である。

- 1 新しい日常・新しい生活様式に対応した教育活動を創設
 - (1)すべての学習内容の総点検、整備と構築
 - (2)校外学習の内容の再構築と方法の変更を繰り返し、定番化を図る
 - (3)学校運営組織と会議の方法について再構築と検証の継続
 - (4)施設設備の総点検を繰り返し、整理・整頓のシステムを作る
- 2 児童・生徒の人権の尊重と、障害特性や個に応じた教育の展開
 - (1)人権を尊重し、不適切な指導と体罰ゼロの運営
 - (2)外部専門家を活用した個に応じた学習指導
 - (3)教職員の専門性の強化
- 3 ライフ・ワークバランスの推進
 - (1)「新しい日常」での自己管理を中心とした働き方改革の推進
 - (2)総点検と検証の中で、経年業務と更新業務を分類した業務の効率化
 - (3)保護者、関係機関への理解推進活動
 - (4)多種多様な勤務形態に対応できる会議の工夫などの組織的な運営

4 人材育成

- (1) 経験年数の少ない教員への現場での指導の基礎基本の伝承体制の構築（OJT等）
- (2) 体系化された校内における年次研修の実施による検証と整備、ブラッシュアップ
- (3) 主任層の地力の底上げ
- (4) 若手の積極的な登用による育成

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

「本校の感染症予防に関するガイドライン」に即して、「新しい日常」に対応した教育活動への転換として、令和3年度に総点検し大幅な見直しを行った。その結果、今年度は、教育活動のほとんどが、新しい方法や配慮で実施する予定である。一つひとつの準備をていねいに行い、実施後はすぐに検証・評価を行い、精度を上げたり、配慮事項を引き継いだりしていくようにしていく。この作業を繰り返して、定番化できるようにし、安定した教育活動を行えるようにしていくことが課題となっている。

上記の事項に対応し、4年間での児童・生徒増80名超えの中、これまでどおりのルールやきまり事では収まらないことを踏まえた「新しい日常の構築大作戦 その2」を計画し実行する。

1 教育活動の目標と方策

(1) 人権尊重と事故ゼロを目指した教育体制の構築

- ① 全校をあげて言葉の遣い方、呼名の仕方、指導及び支援の方法等で児童・生徒の人権に配慮し、教職員同士も含め、互いの立場を尊重しあえる日常を作る。
- ② 「人権」「服務」「いじめ防止」の悉皆研修を確実に実施し、日々の注意喚起を地道に行い、コンプライアンスの意識を強化する。
- ③ 教職員同士が助言したり、指摘し合ったりできる風土を醸成する。

(2) 学習指導

- ① 「新しい日常」に対応した、授業方法をこれまでの方法を工夫したり、新しい方法を作りだしたりする。
- ② 「新しい日常」に対応した、教室づくり等の環境整備を確実に行う。
- ③ 「新しい日常」に対応した、教材の使用法や消毒等の方法を、ルールに則りながら、授業ごとに工夫する。
- ④ アセスメントを根拠とした、教科等の指導内容やコミュニケーション方法について、外部専門家と連携し、アセスメントの意味と意義を把握し教育活動の質の向上を図る。
- ⑤ 一人1回の研究授業を実施し、授業改善をとおした専門性の向上を図る
- ⑥ 「東京教育ビジョン(第4次)」及び「未来の東京」戦略に基づき、ICT機器を活用し、全教員が1回は、機器を活用した授業を行う。
- ⑦ 図書館教育を東京都立多摩図書館と連携し推進していく。
- ⑧ 東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟総合体育大会に参加することで、指導の目標を明確にして、基礎体力を高め、基本技術を習得できるようにする。
- ⑨ アートプロジェクト展をはじめとした展覧会等に、児童・生徒の作品を積極的に出展することとおして、芸術教育を推進する。
- ⑩ 道徳教育推進教師を選任して道徳教育を推進し、人権と生命の尊さや男女の尊重、挨拶等の社会的ルールや環境保全等について理解を深め行動できるようにする。

(3) 生活指導

- ① マスクの着用、手洗いの指導を地道に続ける。
- ② 日常生活の中での感染症予防の意識を高め、基本的な行動について習慣化する。
- ③ 毎日の校舎等の消毒作業を確実に行う。
- ④ 避難訓練等を確実に実施し、防災意識を高め、基本行動を確実に身に付けられるようにする。
- ⑤ 「新しい日常」に対応するため、避難訓練等の年間計画を見直す。
- ⑥ 一人通学に向けての指導に積極的に取り組む。

- ⑦ スクールバス運行では、月1回の定期会合と学期1回の研修会を通し安全運行及びルールの徹底を図る。
- ⑧ 施設・設備の安全点検を定期的に行い、児童・生徒のけがや事故の未然防止に努める。
- ⑨ 防災教育推進委員会を設置し、消防・警察等地域の関係機関の指導・協力の下、防災・防犯の学校づくりを推進する。さらに、一泊二日宿泊防災訓練を実施し、災害時における児童・生徒の安全確保を図る。
- ⑩ 防災教育・防災計画(防災訓練等)の体系の整備と地域との連携を推進する。
- ⑪ いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会及び外部のサポートチームを設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。また、自殺予防対策として、児童・生徒の様子の変化から不安や悩みに気づき、その解消に向けた支援等を行う。

(4) 進路指導

- ① 「進路指導の手引き」を大幅に見直し改定する。
- ② キャリア教育全体計画に則り、各学部学年での計画的な指導を行う。
- ③ 就業体験(インターンシップ)を小学部から実施し、一貫性を持たせて実施する。
- ④ 保護者向けの施設見学を計画し実施する。
- ⑤ 進路だよりの年間計画を見直し、発信する情報を精選し10年後20年後を想定する習慣を定着させられるようにする。

(5) 医療、健康づくり

- ① 東京都のガイドラインに則った、本校の新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。
- ② 外部専門員を活用し、歯・口の健康づくりを通じた心身の健康増進に取り組む。
- ③ 「東京アクティブプラン フォースチューデント」に基づき学校生活全体を通して体力向上を図り、児童・生徒が毎日体を動かす機会を設定する。
- ④ 食育リーダーを選任し、栄養士とともに食育を推進する。
- ⑤ 家庭や専門機関と連携し、偏食や肥満の改善及び口腔衛生に努め、健康な食生活と生活習慣の確立を支援する。
- ⑥ 食物アレルギー対応委員会を設置する。学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)に基づき、学校給食における対応、食材・食物を扱う活動等における安全確保を行う。また、校内研修、緊急時訓練を実施し安全体制を整える。
- ⑦ 医療的ケア安全委員会を設置し、医療的ケアを安全かつ適切に実施できる体制を構築する。

(6) 地域交流、広報活動

- ① 理解教育充実事業の一環として講演会を実施し、障害のある児童・生徒への理解充実を図る。
- ② 中学部での高齢者施設との交流会を通して地域に貢献し、生徒の自己有用感や達成感を育む。
- ③ 公開講座「子供たちと遊ぼう」を実施し、ボランティアの養成に貢献する。
- ④ 学校PR活動計画に基づき、情報発信を行う。
- ⑤ 都立学校施設開放事業、東京2020公認プログラム都立学校活用促進モデル事業を通して、本校施設を地域に広く開放する。
- ⑥ 小金井市官公署等連絡協議会に参加し、地域の関係機関との情報交換及び学校理解に努める。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 「新しい日常」へ向けた教育活動を計画し実施する。
- ② 「新しい日常」へ向けた環境の整備を実施する。
- ③ 「新しい日常」へ向けた学校運営組織を改編し、会議の運営を効率化する。また、担当者を複数にし、様々なトラブルに耐えられるようにする。
- ④ 準備がしっかりできるようにスケジュールリングをすることを習慣化し、組織的な学校運営を行っていく。
- ⑤ 児童・生徒増に対応できるように、様々なルールやきまりごとの見直しを行う。
- ⑥ 教育実習生及び教職大学院実習生、教師養成塾生を積極的に受け入れ、後進の育成に努める。
- ⑦ 個人情報の扱いについて、ルールの順守を徹底する。

- ⑧ クリーンデスクを習慣化するために、点検を月に1回実施する。
- ⑨ 指導力や対応力の向上を図るため、自己申告面接等をとおして教職員一人ひとりの専門性や目標等を明らかにし、担当業務の遂行ができるようにする。

(8) 人材育成

- ① 経験年数の少ない教員への現場での指導の基礎基本の伝承体制（OJT等）を構築する。
- ② 授業アドバイザーの有効活用を行い、研究活動と合わせることで相乗効果を図る。
- ③ 各部署の主任の役割の明確化を行う。
- ④ 教育実習生等の指導を、都歴4年目以降の教員が担当し、指導する側の研修にも生かせるようにする。
- ⑤ 各選考への意識を高めるため、職層の立場と使命、スキルアップの制度の理解を進める。

(9) 働き方改革の推進

- ① 在校時間の管理や業務スケジュール作成の自己管理の徹底を図る。
- ② 「おかげさま」「おたがいさま」を大切に、仲の良い雰囲気の職場づくりを推進する。
- ③ 小学部低学年から、2便下校の小学部高学年、中学部への14:30以降の応援業務を設置する。
- ④ 組織の改編による、議案の決定プロセスを短縮化する。
- ⑤ 多様な勤務形態に対応できる業務分担や会議運営の工夫を行う。

2 重点目標と方策

		具体的目標	時期と目標回数
専門性の向上・安心安全	ア	研究テーマに沿った、専門性を高める研究を推進	校内研究 日常生活の指導のスキルアップ
	イ	外部専門員の活用によるアセスメント・個別指導計画・評価及び指導内容・方法等、による授業改善	700時間以上
	ウ	教材作りに関する外部専門員の指導・助言を生かした教材教具の作成と工夫	教材作りの外部専門員による指導・助言（年18回）教材展示会（年1回）
	エ	全教員1回以上の研究授業の実施による授業改善	一人1回以上
	オ	教育実習等をとおした次世代の教員の育成への貢献と、若手教員を担当にした人材育成の実施	教育実習生11名 養成塾生1名
	カ	アレルギーなど様々な事故を防止するための訓練の実施。ヒヤリハットの迅速な報告等を通じた情報の共有による事故の未然防止	事故防止訓練（年5回）
	キ	一泊二日宿泊防災訓練を中心とした総合防災訓練の実施による地域との連携	近隣の担当者の訓練への見学
センター的機能の充実	ク	エリア・ネットワークにおける関係機関等との相談や研修会等での連携	市教委訪問含むエリア・ネットワーク連絡会（年2回）、コーディネーター通信の発行（年10回）、研修会講師派遣（年3回）
	ケ	センター的機能の発揮	様々な関係機関等からの相談や依頼への対応（随時）
	コ	副籍制度の希望に沿う実施	副籍実施率（直接・間接合わせて85%）
	サ	小金井二小、本町小、小金井一中との交流会を通じた交流及び共同学習の推進	小低（年2回）、小高（年1回）、中（年2回）
家庭・関係機	シ	学校PR活動計画に基づく適時適切な情報の発信	学校だよりの発行（年12回以上）ホームページの更新（年90回以上）
	ス	マスクと手洗いの推進	ことあるごとくお願いを繰り返す
	セ	保護者のニーズや進路先との情報交換を踏まえた保護者への進路情報の提供	進路だよりの発行（年8回以上）

	ソ	学校評価アンケートの結果分析に基づく取組可能な事項からの即時改善	学校評価アンケートの実施（10月） 保護者回収率（98%以上）
	タ	学校公開、学校見学を通じた本校の教育の理解促進	学校公開（12月）、学校見学は随時実施、参加者
	チ	防災教育推進委員会の提言に基づく、地域や家庭との連携	防災教育推進委員会の開催（年2回）
	ツ	読書活動の推進	図書室の活用（月1回以上）
	テ	①アートプロジェクト展、②ふれる・もつ・かんじる展、③都総合文化祭、④MOA美術館展、⑤小金井市連合作品展等への出展による芸術教育の推進	①12月 ②12月 ③1月 ④9月 ⑤1月
	ト	都立学校施設開放事業、東京2020プログラム都立学校活用促進モデル事業による施設の開放	体育室、グラウンドの開放
人権・学校組織	ナ	教職員の人権意識の向上	人権月間の設定（每学期1回）、研修会の実施（年3回以上）
	ニ	体罰の防止といじめの早期発見	体罰・いじめ見逃し（年0件）、学校いじめ対策委員会（年5回）
	ヌ	全児童・生徒に対する「姓+さん・くん」の徹底	学校評価アンケート満足度（90%）
	ネ	個人情報の管理をはじめとするサービス事故防止の徹底	サービス事故防止研修の実施（年3回以上）
	ノ	自律経営推進予算の適正な執行	センター契約執行率（55%以上）
	ハ	職員検診の受診促進による職員の体調管理	受診率（100%）※他機関を含む
	ヒ	職員の健康維持に向けた相談体制の確立	産業医相談日（年10回） 副校長相談日（年10回）
	フ	ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた働き方改革の推進 ・自己管理の定着における在校時間のコントロール ・会議の精選 ・起案文書における電子決定方式の利用の促進	月当たり時間外在校時間45時間超の人数（年平均3人以内）、1日当たり平均在校時間（9時間以内）、定例会議日（週2日） 起案文書における電子決定方式の利用促進（電子決定率80%以上）

4 教育計画

(1) 教育目標

- ・健康な体をつくり、豊かな心を育てる。
- ・家庭・地域の生活に必要な事柄ができる力を高める。
- ・認識する力や考える力を伸ばし、感性、表現を豊かにする。
- ・人との関係を広げ、集団での育ち合う力を高める。
- ・自分らしさを見出し、その伸長を図る。

(2) 目指す姿（児童・生徒像）

- ・健全な体と心を持ち、自分を大切にする人
- ・地域の中で自立を目指し、自分のできることや役割を果たそうとする人
- ・主体的に学び続け、社会の変化に対応できる人
- ・自分の思いを伝え、相手の思いを受け止めることを大切にし、人と関わろうとする人

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという観点に立ち、児童・生徒が「生きる力と生きる喜び」を獲得する指導を行う。
- ・児童・生徒の障害の特性や学習の習得状況を的確に把握し、保護者と共通理解を図り、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画を策定することで、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな専門的な指導に努める。
- ・特別支援学校外部専門員と連携し、コミュニケーション等に関するアセスメントを行い、児童・生徒一人一人の「できる（こと）」を大切にしながら授業づくりに向けた助言を受け、授業改善を進める。
- ・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を、進級・進学時の引継ぎのツールとして活用し、医療や福祉等の関係機関との相談・支援体制の構築に組織的に取り組むとともに、学校と家庭が連携して将来の自立や地域生活の充実と関連付けた指導を展開する。
- ・自閉症の学級を編制するとともに、普通学級（知的障害）において必要な児童・生徒を自閉症の教育課程の対象とし、障害の特性に応じた教育課程を実施する。
- ・児童・生徒、保護者、関係機関からの学校評価や、学校運営連絡協議会の提言を活かし、学校の教育課題の改善を図る。

(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

① 特色ある教育活動

- ・日常生活の指導における手洗い指導や歯科指導、生活単元学習における学校栄養職員による食育に関する指導、授業全体で継続して行われる養護教諭と連携した生活習慣病やがんの予防指導等を実施し、健康に関する指導の充実を図る。
- ・小金井市立小金井第二小学校・小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校との交流学習を計画的に行う。また、市内及び通学区域全域を視野に入れた交流及び理解教育の充実を図る。

- ・児童・生徒の実態に応じて、タブレット端末等のICT機器を活用した授業実践を行い、教育内容・方法、教材等の充実を図る。
- ・タブレット端末や電子黒板を活用しながら、意図をもって物を操作する経験を豊かにし、課題解決には必要な手順があることを理解したり、その手順に沿って活動を進めたりすることができるようにする。
- ・児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じた適切なコミュニケーション手段を準備し、意思等の表出が活発に行えるようにする。

② その他の配慮事項

- ・児童・生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、各教科等の目標及び内容に照らした学習評価を行う。
- ・「東京都いじめ防止対策推進基本方針」及び「都立小金井特別支援学校いじめ防止対策基本方針」、「いじめ総合対策（第2次）」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の四つの段階に応じた対策に組織的に取り組む。
- ・学校評価として、学校運営連絡協議会の協議委員による児童・生徒への聴き取りと、絵カード等を利用した児童・生徒による授業アンケートを実施する。
- ・副籍制度の充実、直接交流の促進を目指し、学校だよりや学校行事案内の交換、地域行事の案内送付、授業での交流等、地域とのつながりの維持継続を図る。地域指定校へ教員を派遣し、交流が促進されるよう理解推進を行う。
- ・特別支援教育のセンター校として、エリア内各市における特別支援教育の推進を図るため、専任特別支援教育コーディネーターを配置し、相談支援活動や、通学区域の小・中学校等の教員に理解教育の充実に向けた推進事業を展開する。
- ・保護者が希望する児童・生徒や必要な児童・生徒については随時、支援会議を開催し生活支援や余暇支援の充実を図る。また、毎月1回を基本に校内支援委員会を開催する。
- ・地域のニーズを踏まえ、学校公開を10月31日に開催する。
- ・昨年度まで取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育を土台に「学校2020レガシー」の構築に向けて、学校全体で組織的・計画的に展開し、障害者スポーツの取組や各国の文化の理解学習を継続・発展させる。また、高齢者施設との交流等の社会貢献活動等を行う。
- ・カリキュラム・マネジメントを校内研究に位置付け、個別指導計画や年間指導計画の評価と関連させながら、教育活動の評価・改善に取り組む。

(5) 小学部

①小学部目標

<小学部低学年目標>

- ・生活のリズムを整え、健康な体と心を育てる。
- ・日常生活の基本的な技能を身に付け、一人で取り組む態度や習慣を育てる。
- ・物への興味や関心を広げ、いろいろな遊びが楽しめるようにする。
- ・身近な人との関わりをもち、集団活動に取り組む気持ちを育てる。
- ・身近な人を介して、場面に応じて行動できるようにする。(普通学級知的)
- ・身近な人の存在を意識し、人を介したやりとりする力を高める。(普通学級自閉)
- ・情緒の安定を図り、場面に対応できる力を身に付ける。(重度・重複学級)

<小学部高学年目標>

- ・生き生きと生活できる体と心を育てる。
- ・基本的生活習慣を身に付け、自分でできることを増やし、地域での生活の幅を広げる。
- ・理解する力や考える力を身に付け、感性や表現力を豊かにする。
- ・集団活動に参加し、人との関わりを豊かにする。
- ・人との関わりの中かで、状況に応じて行動できる力を高める。(普通学級知的)
- ・周りの人を介して、状況に応じた行動ができる力を育てる。(普通学級自閉)
- ・情緒の安定を図り、場面に対応できる力を身に付ける。(重度・重複学級)

②学部で大切にしていること

<小学部低学年>

- ・生活に必要な力や学力の基礎を身に付ける。

<小学部高学年>

- ・理解する力、人と関わる力を伸ばす。

③学部目標を達成するための指導の重点

<小学部低学年>

- ・分かりやすい教室環境を整備する。
- ・着替えや持ち物整理、排せつや食事などの日常生活の指導は、毎日の積み重ねを大切に、スモールステップで支援する。
- ・児童・生徒の発達段階と興味・関心に応じた教材の準備と指導内容の選定を行う。
- ・児童・生徒の気持ちを受け止め、理解するとともに、分かりやすい手段でコミュニケーションを行う。
- ・キャリア教育として、小学部低学年から全児童・生徒に「挨拶段階表」を用いて、実態に応じた挨拶の方法を支援する。

<小学部高学年>

- ・心や体への働きかけを大切に、楽しみながら体を動かせるようにする。
- ・身の回りのことを自分でやろうとする気持ちや、できない時に援助を求められるようにする。
- ・キャリア教育として、3年間で2日間の就業体験(インターンシップ)を生活単元学習な

どで設定し、地域生活への関心の目を育む。

- ・個々に応じた表現方法を探り、伝え、受け止める気持ちを育てる。
- ・児童・生徒の課題を把握し、一人一人に応じた手だてを工夫する。
- ・わかった・できた喜びを経験できる、見通しをもって生活できる、そのための支援・環境を準備、整備する。
- ・楽しいと感じることを経験できる環境を増やし、興味、関心を広げていく。
- ・思春期を迎えるにあたって、性教育、社会的ルールの取り組みを大切にする。

(6) 中学部

① 中学部目標

- ・健康な体をつくり、健全で豊かな心を育む。
- ・生活経験を広げ、自立・社会参加に必要な様々な力を伸長する。
- ・認識力、表現力を高め、社会参加する資質を養う。
- ・人間関係の中で、伝え、受け止める力を身に付け、社会生活の基礎を育てる。
- ・自分のやりたいことを選択し、進んで活動に取り組む姿勢を育む。(普通学級知的)
- ・役割意識をもって、最後までやり遂げる力を育てる。(普通学級自閉)
- ・自信をもって活動に参加できる力を育てる。(重度・重複学級)

② 学部で大切にしていること

- ・様々な場面でもてる力を発揮し、役割を果たそうとする力を育てる。

③ 学部目標を達成するための指導の重点

- ・心身の成長を考慮して、主体的に身体を動かせるように支援する。
- ・自らできることを増やし、様々な場面でその力が発揮できるように支援する
- ・生徒一人一人が見通しをもち、気付いたり考えたりして行動できる力が育つように支援する。
- ・自分の気持ちを表現できるように、一人一人に応じたコミュニケーションの手だてを工夫していく。
- ・働くことの土台となる気持ちと力が育つよう、一人一人が役割をもてるように支援していく。
- ・情緒の安定を図りながら、一人一人に応じた、折り合う力を育てていく。

(7) 各学部の指導内容

①小学部

各教科等	指導内容
国語・算数	日常生活に必要な国語の知識や技能、聞く・話す、書く、読むことに関する事項、日常の事象の中の数量や図形等に関する事項等
音楽	歌唱、器楽、身体表現、鑑賞等
図画工作	描画、版画、粘土、陶芸、工作等
体育	体づくり運動、器械・器具を使つての運動、走・跳の運動、水の中での運動、ボールを使った運動、表現運動、保健等
自立活動	【教育活動全体を通じて行う】 適切なコミュニケーション手段の選択、基礎的な概念の形成、対人関係の形成、生活リズムや習慣の形成、姿勢保持や運動の習得等 *重度・重複学級は、特設の時間を設定
日常生活の指導	着替え、持ち物整理、朝の会、係活動、給食準備、歯磨き、手洗い指導、清掃等
遊びの指導	【小学部低学年のみ】 遊具等を使った自由遊び、鬼ごっこ、ボール遊び、ゲーム等
生活単元学習	行事単元学習、季節単元学習、学校栄養職員と連携した食物に関する学習、外国語活動等
社会性の学習	【自閉症の教育課程のみ】 やり取り遊び、要求等の手段の獲得、コミュニケーションの基礎的能力、社会生活能力の獲得等

②中学部

各教科等	指導内容
国語・数学	日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能、聞く・話す・書く、読むことに関する事項、数量や図形等についての基礎的・基本的な概念や性質等
音楽	歌唱、器楽、身体表現、鑑賞等
美術	描画、版画、彫刻、造形、陶芸、デザイン、鑑賞等
保健体育	体づくり運動、陸上運動、器械運動、水泳運動、球技、表現(ダンス)、武道、保健等
職業・家庭	職業生活、情報機器の活用、就業体験、衣食住の生活、消費生活・環境等
総合的な学習の時間	交流活動や宿泊行事等と関連した、探究活動や問題解決学習
自立活動	【教育活動全体を通じて行う】 適切なコミュニケーション手段の活用、基礎的な概念の形成、行動の調整等 *重度・重複学級は、特設の時間を設定
日常生活の指導	着替え・持ち物整理・係活動・朝の会・帰りの会等
生活単元学習	行事単元学習・季節単元学習、野外体験学習、奉仕活動、外国語活動 等
作業学習	木工、陶芸、紙工、清掃等
社会性の学習	【自閉症の教育課程のみ】 対人関係能力の向上及びソーシャルスキルの獲得

(8) 各学部・学年時程

小学部 低学年 普通(知的障害／自閉症) 重度・重複 ○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

小1週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		
10:25	休み時間 10				
10:35	図画工作 45	遊びの指導 45	体育 45	音楽 45	生活単元 学習 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15				
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	下校指導 10		下校指導 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15					

小2週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		体育 25
10:25	休み時間 10				
10:35	体育 45	音楽 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	遊びの指導 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15		
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	休み時間 10		下校指導 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15		生活単元 学習 45			
14:45		休み時間5			
14:50		日常生活 の指導 30			
15:20		下校指導 15			
15:35					

小3週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		体育 25
10:25	休み時間 10				
10:35	生活単元 学習 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	生活単元 学習 45	音楽 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15		遊びの 指導 45		体育 45	
14:45		休み時間5			
14:50		日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20		下校指導 15		下校指導 15	
15:35					

小学部 高学年 普通(知的障害/自閉症) 重度・重複 ○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

小4週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25		生活単元 学習 25	体育 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	図画工作 45	体育 45	音楽 45	生活単元 学習 45	体育 45
11:20	休み時間 5				
11:25	図画工作 45	国語・算数 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	生活単元 学習 45	音楽 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:30	給食 30				
13:00	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:20	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15	のびのびタイム /クラブ活動 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45		国語・算 数 45	
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導 15	下校指導 15		下校指導 15	
15:35					

小5週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25		生活単元 学習 25	体育 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	音楽 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	国語・算数 45	国語・算数 45
11:20	休み時間 5				
11:25	体育 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	体育 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:50	給食 30				
13:15	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15	のびのびタイム /クラブ活動 45	音楽 45		○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導 15	下校指導 15		下校指導 15	
15:35					

小6週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25			生活単元 学習 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	国語・算数 45	国語・算数 45	図画工作 45	体育 45	生活単元 学習 45
11:20	休み時間 5				
11:25	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	音楽 45	図画工作 45	音楽 45	生活単元 学習 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:50	給食 30				
13:15	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15	のびのびタイム /クラブ活動 45	体育 45		○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導 15	下校指導 15		下校指導 15	
15:35					

*クラブ活動は6月から2月まで実施予定

中学部 普通(知的障害／自閉症) 重度・重複

○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

中1週時程表

		月	火	水	木	金
8:45	8:55	登校指導 10				
8:55	9:20	日常生活の指導 25				
9:20	9:25	休み時間 5				
9:25	9:50	保健体育 25				
9:50	9:55	休み時間 5				
9:55	10:20	国語・数学 25				
10:20	10:25	休み時間 5				
10:25	11:15	国語・数学 50	生活単元学習 50	職業・家庭 50	作業学習 50	作業学習 50
11:15	11:20	休み時間 5				
11:20	12:10	音楽 50	生活単元学習 50	職業・家庭 50	作業学習 50	総合的な学習の時間 50
12:10	12:15	休み時間 5				
12:15	12:45	給食 30				
12:45	13:05	休憩 20				
13:05	13:30	美術 50	保健体育 50	国語・数学 25	音楽 50	○生活単元学習
13:30	13:35	美術 50	保健体育 50	休み時間 5	音楽 50	□社会性の学習
13:35	13:55	日常生活の指導 30		国語・数学 25	音楽 50	◇自立活動
13:55	14:00	休み時間 5				
14:00	14:05	下校指導 10		○生活単元学習	保健体育 50	
14:05	14:15	美術 50	国語・数学 50	□社会性の学習	保健体育 50	◇自立活動
14:15	14:50	休み時間 5				
14:50	14:55	日常生活の指導 30				
14:55	15:25	下校指導 10		下校指導 10		
15:25	15:35	下校指導 10				

中2週時程表

		月	火	水	木	金
8:45	8:55	登校指導 10				
8:55	9:20	日常生活の指導 25				
9:20	9:25	休み時間 5				
9:25	9:50	保健体育 25				
9:50	9:55	休み時間 5				
9:55	10:20	国語・数学 25				
10:20	10:25	休み時間 5				
10:25	11:15	美術 50	職業・家庭 50	国語・数学 50	作業学習 50	国語・数学 50
11:15	11:20	休み時間 5				
11:20	12:10	美術 50	職業・家庭 50	保健体育 50	作業学習 50	保健体育 50
12:10	12:15	休み時間 5				
12:15	12:45	給食 30				
12:45	13:05	休憩 20				
13:05	13:30	作業学習 50	□社会性の学習	国語・数学 25	生活単元学習 50	音楽 50
13:30	13:35	作業学習 50	□社会性の学習	休み時間 5	生活単元学習 50	音楽 50
13:35	13:55	総合的な学習の時間 50		音楽 50	日常生活の指導 30	
13:55	14:00	休み時間 5				
14:00	14:05	下校指導 10		○生活単元学習	□社会性の学習	◇自立活動
14:05	14:15	総合的な学習の時間 50	音楽 50	生活単元学習 50	□社会性の学習	◇自立活動
14:15	14:50	休み時間 5				
14:50	14:55	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30
14:55	15:25	下校指導 10		下校指導 10		
15:25	15:35	下校指導 10				

中3週時程表

		月	火	水	木	金
8:45	8:55	登校指導 10				
8:55	9:20	日常生活の指導 25				
9:20	9:25	休み時間 5				
9:25	9:50	保健体育 25				
9:50	9:55	休み時間 5				
9:55	10:20	国語・数学 25				
10:20	10:25	休み時間 5				
10:25	11:15	作業学習 50	国語・数学 50	美術 50	作業学習 50	職業・家庭 50
11:15	11:20	休み時間 5				
11:20	12:10	総合的な学習の時間 50	保健体育 50	美術 50	作業学習 50	職業・家庭 50
12:10	12:15	休み時間 5				
12:15	12:45	給食 30				
12:45	13:05	休憩 20				
13:05	13:30	保健体育 50	音楽 50	国語・数学 25	国語・数学 50	生活単元学習 50
13:30	13:35	保健体育 50	音楽 50	休み時間 5	国語・数学 50	生活単元学習 50
13:35	13:55	日常生活の指導 30		国語・数学 25	音楽 50	
13:55	14:00	休み時間 5				
14:00	14:05	○生活単元学習	○生活単元学習	下校指導 10		
14:05	14:15	□社会性の学習	□社会性の学習	音楽 50	生活単元学習 50	
14:15	14:50	休み時間 5				
14:50	14:55	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30
14:55	15:25	下校指導 10		下校指導 10		
15:25	15:35	下校指導 10				

(9) スクールバスコース

全9コース、中型バス6台、小型バス3台で運行（令和4年4月1日現在）

コース名	大きさ	バス停数
梶野町コース	中型	6か所
小金井コース	中型	7か所
小平コース	中型	5か所
武蔵野コース	中型	7か所
青梅街道コース	中型	5か所
五日市街道コース	中型	6か所
小川町コース	小型	5か所
桜堤コース	小型	5か所
一橋学園コース	小型	5か所

(10) 年間行事予定

前期
1学期

2学期

4		5		6		7		8		9	
日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
1	金		1	日		1	金	安全指導日 測定(中) 尿検査予備	1	月	夏季プール(中2)
2	土		2	月	安全指導日 中学部集会①	2	土	歯科検診(小) 学校運営連絡協議会①	2	火	夏季プール(中3)
3	日		3	火	憲法記念日	3	日	測定(小高)	3	水	
4	月		4	水	みどりの日	4	月		4	木	
5	火		5	木	こどもの日	5	火	測定(小高)	5	金	
6	水	始業式 安全指導日 11:00下校	6	金	三市連絡会①	6	月	聴力検査(小低)	6	土	学年保護者会(小低、中1・3) 乗車学習予備(小5) 宿泊前検診(中2) スクールバス懇談会①
7	木	入学式(小) 11:30下校	7	土		7	火	運動会(中)全体練習	7	日	インターンシップ週間(中3) 測定(小低)
8	金	入学式(中) 11:30下校	8	日		8	水	避難訓練(地震) 測定(小低)	8	月	総合防災訓練(引渡し訓練)・中2 宿泊防災訓練(始) 短縮14:00下校(中2を除く)
9	土		9	月	個別面談週間 短縮14:00下校 測定(中)	9	木	歯科検診(中)	9	火	学校閉庁日②
10	日		10	火	個別面談週間 短縮14:00下校 測定(小高) 尿検査(二次)①	10	金	療育相談	10	水	学校閉庁日③
11	月	給食(始) 短縮14:00下校 測定(中)	11	水	個別面談週間 測定(小低) 尿検査(二次)①	11	土	運動会(中)15:35下校	11	木	山の日
12	火	尿検査(一次)①	12	木	個別面談週間 短縮14:00下校 耳鼻科検診	12	日		12	金	測定(中) みんなのコンサート(中)
13	水	全校保護者会① 学年保護者会(小低、中1・2) 尿検査(一次)②	13	金	個別面談週間 短縮14:00下校 療育相談	13	月	中学部 振替休業日	13	土	学年保護者会(小高、中2)
14	木	内科検診	14	土		14	火	遠足(小2・3)	14	日	
15	金	学年保護者会(小高) 測定(小高)	15	日		15	水	避難訓練(不審者) セーフティ教室(小6・中3)	15	金	療育相談
16	土		16	月	内科検診フォロー 聴力検査(小高)	16	木		16	土	
17	日		17	火	耳鼻科検診フォロー	17	金	宿泊前検診(小6)	17	水	
18	月	視力検査(中)	18	水		18	土		18	木	海の日
19	火		19	木	避難訓練(火災)	19	日		19	金	給食終 水泳学習・特別時程(終) みんなのコンサート(中)
20	水	学年保護者会(中3) 測定(小低)	20	金	眼科検診フォロー PTA総会	20	月	水泳学習・特別時程(始)	20	土	終業式 11:00下校
21	木	視力検査(小高) PTA役員会・運営委①	21	土		21	火	移動教室(小6)(始)	21	日	夏季プール(小1)
22	金	眼科検診	22	日		22	水	移動教室(小6)(終) 学校見学会(就学前)	22	月	夏季プール(小2)
23	土		23	月	運動全体練習(小)	23	木	遠足(小2・3)予備	23	火	
24	日		24	火	乗車学習(中3)	24	金	PTA役員会・運営委②	24	水	
25	月	視力検査(小低)	25	水		25	土		25	木	夏季プール(小3)
26	火	避難訓練(地震) 小低集会① 小高集会①	26	木	総合見学(中1)	26	日		26	金	夏季プール(小4)
27	水	心電図	27	金	進路先見学(中3)	27	月		27	土	夏季プール(小5)
28	木	聴力検査(中)	28	土	運動会(小) 小低14:00 小高15:35下校	28	火	短縮14:00下校	28	日	夏季プール(小6)
29	金	昭和の日	29	日		29	水	乗車学習(小5)	29	月	夏季プール(中1)
30	土		30	月	小学部 振替休業日	30	木	歯科検診フォロー	30	火	
			31	火	総合見学(中1)予備				31	水	インターンシップ・乗車学習 (小6)

10		11		12		1		2		3	
日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
1	土	都民の日	1	火	安全指導日	1	木	安全指導日 測定(中) 歯磨き指導(小3)	1	水	安全指導日 インターンシップ(小5)
2	日		2	水	開校記念日 学校閉庁日⑤	2	金		2	木	乗車学習(小2)
3	月	安全指導日 個別面談週間 短縮14:00下校	3	木	文化の日	3	土		3	金	療育相談 学校運営連絡協議会③
4	火	個別面談週間 測定(中) 手洗い指導(小3)	4	金	乗車学習(中1) 学校運営連絡協議会②	4	日		4	土	個別面談週間 小高集会② 測定(小高)
5	水	個別面談週間 測定(小高) 手洗い指導(小2)	5	土		5	月	乗車学習(中3)② 教育実習C日程(始)	5	日	個別面談週間 中学部集会② 短縮14:00下校
6	木	個別面談週間 短縮14:00下校 測定(小低) 手洗い指導(小1)	6	日		6	火	短縮14:00下校 測定(小高)	6	月	交通シミュレーター教室(小4・5)
7	金	個別面談週間 療育相談	7	月	宿泊前検診(中2) 避難訓練(地震) 給食試食会(始)	7	水	学年保護者会(小低、中1・3) 測定(小低) PTA懇談会	7	火	短縮14:00下校 測定(中)
8	土	小金井まつり 公開講座②	8	火	修学旅行予備(小6)	8	木	歯科衛生士による歯科指導(中1)	8	水	測定(小高)
9	日		9	水	移動教室(中2)(始)	9	金	学年保護者会(小高) 体験学習(農工大)(中2) 療育相談	9	木	交通安全教室(小6・中3) 乗車学習予備(小2)
10	月	スポーツの日	10	木		10	土		10	金	入学説明会・体験(小) ※小のみ短縮11:30下校
11	火		11	金	移動教室(中2)(終) 療育相談	11	日		11	土	給食始 測定(中)
12	水	乗車学習(小3) インターンシップ(中1 16)	12	土		12	月	避難訓練(地震・火災)	12	日	建国記念の日
13	木	特体連陸上 乗車学習(小4)	13	日		13	火	歯磨き指導(小2)	13	月	療育相談
14	金	特体連陸上予備 遠足(小1)	14	月	学発特別時程(始)	14	水	学年保護者会(中2) 田無体験(中3 16)	14	火	測定(小低)
15	土		15	火	測定(中) 歯磨き指導(小6)	15	木	PTA役員会・運営委(予備)	15	水	卒業式予行(中)
16	日		16	水	整形外科診	16	金	田無体験(中3 26) 教育実習C日程(終)	16	木	PTA役員会・運営委④
17	月		17	木	測定(小高) 歯磨き指導(小5) PTA互選会	17	土		17	金	入学説明会・体験(中) ※中のみ短縮11:30下校
18	火	宿泊前検診(小5)	18	金	測定(小低) 歯磨き指導(小4) 給食試食会(終)	18	日		18	土	卒業式予行(小)
19	水	乗車学習予備(小3) インターンシップ(中1 26)	19	土		19	月		19	日	
20	木	移動教室(小5)(始)乗車学習予備(小4)	20	日		20	火	避難訓練(地震)	20	月	乗車学習(中2)② 給食終(中3)
21	金	移動教室(小5)(終) インターンシップ(中2)①	21	月		21	水	歯磨き指導(中3)	21	火	避難訓練(火災) 春分の日
22	土		22	火	学発全体操習	22	木	給食終 歯磨き指導(中2)	22	水	全校保護者会②・進路研修会(保護者向け) 学年保護者会(小低、中1・2)
23	日		23	水	勤労感謝の日	23	金	終業式 11:00下校	23	木	授業参観週間(始)
24	月	歯科衛生士による歯科指導(小1)	24	木	PTA互選会(予備)	24	土		24	金	天皇誕生日 卒業式(小) 全校11:30下校
25	火		25	金	学発特別時程(終)	25	日		25	土	学年保護者会(小高) スクールバス懇談会②
26	水	避難訓練(火災)	26	土	学習発表会	26	月		26	日	修了式 11:00下校
27	木	修学旅行(小6)	27	日		27	火		27	月	三市連絡会②
28	金	遠足予備(小1) 社会貢献活動(中1)	28	月	振替休業日	28	水		28	火	総合見学(中3)
29	土		29	火		29	木		29	水	一中交流②(中)【一中】
30	日		30	水		30	金		30	土	
31	月	学校公開	31	土		31	日		31	月	インターンシップ(中2)②

二小交流①(小低)【本校】
本町小交流①(小高)

二小交流②(小低)
本町小交流②(小高)
一中交流①(中)
PTA講演会

5 東京都立小金井特別支援学校管理運営規程

平成20年4月1日

校長決定

第1 目的

この規程は、法令及び東京都教育委員会規則等の定めるところに従い、東京都立小金井特別支援学校（以下「本校」という）の管理運営に関し、必要な基本的事項を定め、円滑かつ効果的な学校運営を推進することを目的とする。

第2 事案決定

本校における事案決定は、東京都立学校事案決定規程等に基づき、原則として文書により行う。

第3 校長

校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4 副校長

- 1 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する。
- 2 副校長は、校長の命を受け、所属職員(経営企画室の所属職員を除く)を監督し、及び必要に応じ児童・生徒の教育をつかさどる。

第5 主幹教諭

- 1 主幹教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童・生徒の教育をつかさどる。
- 2 主幹教諭は、担当する校務について、所属職員(経営企画室の所属職員を除く)を監督する。

第6 指導教諭

指導教諭は、児童・生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

第7 主任教諭及び主任養護教諭

主任教諭又は主任養護教諭は、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭又は養護教諭の職として、以下の役割を担う。

- 1 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割
- 2 指導・監督層である主幹教諭の補佐
- 3 同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割

第8 経営企画室長

経営企画室長は、校長の命を受け、経営企画室の事務を統括処理する。

第9 校務分掌組織

校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。(ただし、特別の事情のあるときは、その一部を置かないことができる。)

- 1 分掌部
教務部、生活指導部、進路指導部、支援部、スクールバス部、研究研修部、保健給食部及び情報教育部を置く。
なお、各部の分掌内容は別表1のとおりとする。
- 2 学部・学年部
小学部低学年、小学部高学年及び中学部を置く。
- 3 教科・領域等
国語・算数(数学)、音楽、図工・美術、体育、職業・家庭、生活単元学習、作業学習及び図書を置く。
- 4 企画調整会議
- 5 職員会議
- 6 委員会
防災委員会、防災教育推進委員会、学校保健委員会、食物アレルギー対応委員会、医療的ケア安全委員会、安全衛生委員会、学校給食委員会、都立学校開放事業運営委員会、学校安全委員会、ホームページ管理運営委員会、校内支援委員会、省エネ委員会、セクハラ防止委員会、学校サポートチーム、学校いじめ対策委員会を置く。なお、各委員会の職務内容は別表2のとおりとする。
- 7 学校運営連絡協議会
- 8 情報セキュリティ及び個人情報保護
情報セキュリティ及び個人情報保護に関する事項については、情報教育部の所掌とする。情報処理指導主任は情報教育部の者が担当する。
- 9 その他
校長が必要と認めるときは、その他の分掌組織を置くことができる。

第10 経営企画室組織

経営企画室の事務は、経営、庶務、経理及び施設その他事務とする。

第11 企画調整会議

- 1 目的
企画調整会議は、校長の補助機関として、校長の学校経営方針に基づき、学校全体の業務に関する企画立案及び連絡調整、各分掌組織間の連絡調整、職員会議における議題の整理、その他校長が必要と認める事項を行い、円滑かつ効果的な学校運営を推進する。
- 2 構成員
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、指導教諭、教務主任、生活指導主任、保健主任、学部主任とする。その他、必要に応じて関係者の意見を聞くことができる。

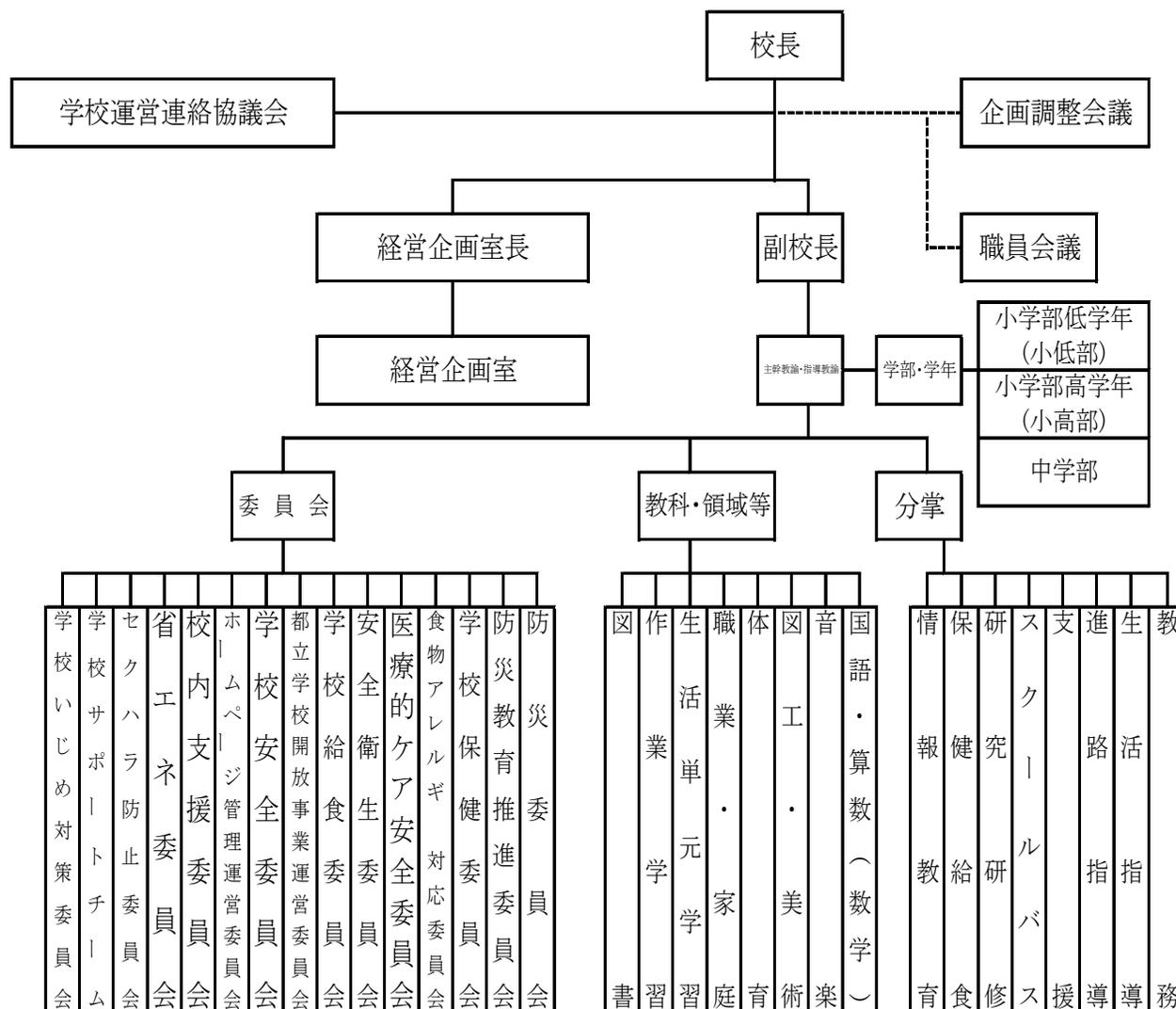
- 3 開催
定例会は、原則として毎週1回開催する。
- 4 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 5 その他、必要な事項は、校長が定める。

第12 職員会議

- 1 目的
職員会議は、校長の補助機関として、次に掲げる事項のうち、校長が必要と認めるものを取り扱う。
 - (1) 校長が学校の管理運営に関する方針等を周知すること。
 - (2) 校長が校務に関する決定等を行うに当たって、所属職員等の意見を聞くこと。
 - (3) 校長が所属職員等相互の連絡を図ること。
- 2 構成員
常勤の教職員。ただし、校長が認めた場合は他の職員も参加できる。
- 3 開催
定例会は、原則として月1回開催する。
- 4 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 5 司会
校長が選任する。
- 6 記録
校長が記録者を選任する。記録者は、会議の要旨を会議録として取りまとめ、会議終了後、直ちに会議録を校長に提出し、会議の要旨が正確に記載されているかの確認を受けなければならない。
- 7 運営
 - (1) 報告、意見聴取及び連絡に関する事項は、企画調整会議を経た上、事前に資料を添付し副校長に提出する。
 - (2) 校長の意思決定に資するため、職員会議において、必要に応じて構成員の意向を聞くことはあるが、校長の意思決定を拘束するものではない。

第13 分掌組織図

分掌組織図は、次のとおりとする。



- 第14 人 事
分掌組織を構成する人事については、東京都教育委員会の権限に属するもののほかは、校長が定める。
- 第15 予 算
校内予算の編成等については、「東京都立学校の予算編成等に係る規程」に基づき、適正かつ効率的な運営を図る。
- 第16 校内規定
校長は、この規程に基づき、その他の校内規定を定める。
- 第17 情報開示
この規程及びその他の校内規定については、保護者及び都民等の閲覧に供することができるよう整備する。

- 附 則
- この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 22 年 12 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (分掌部)

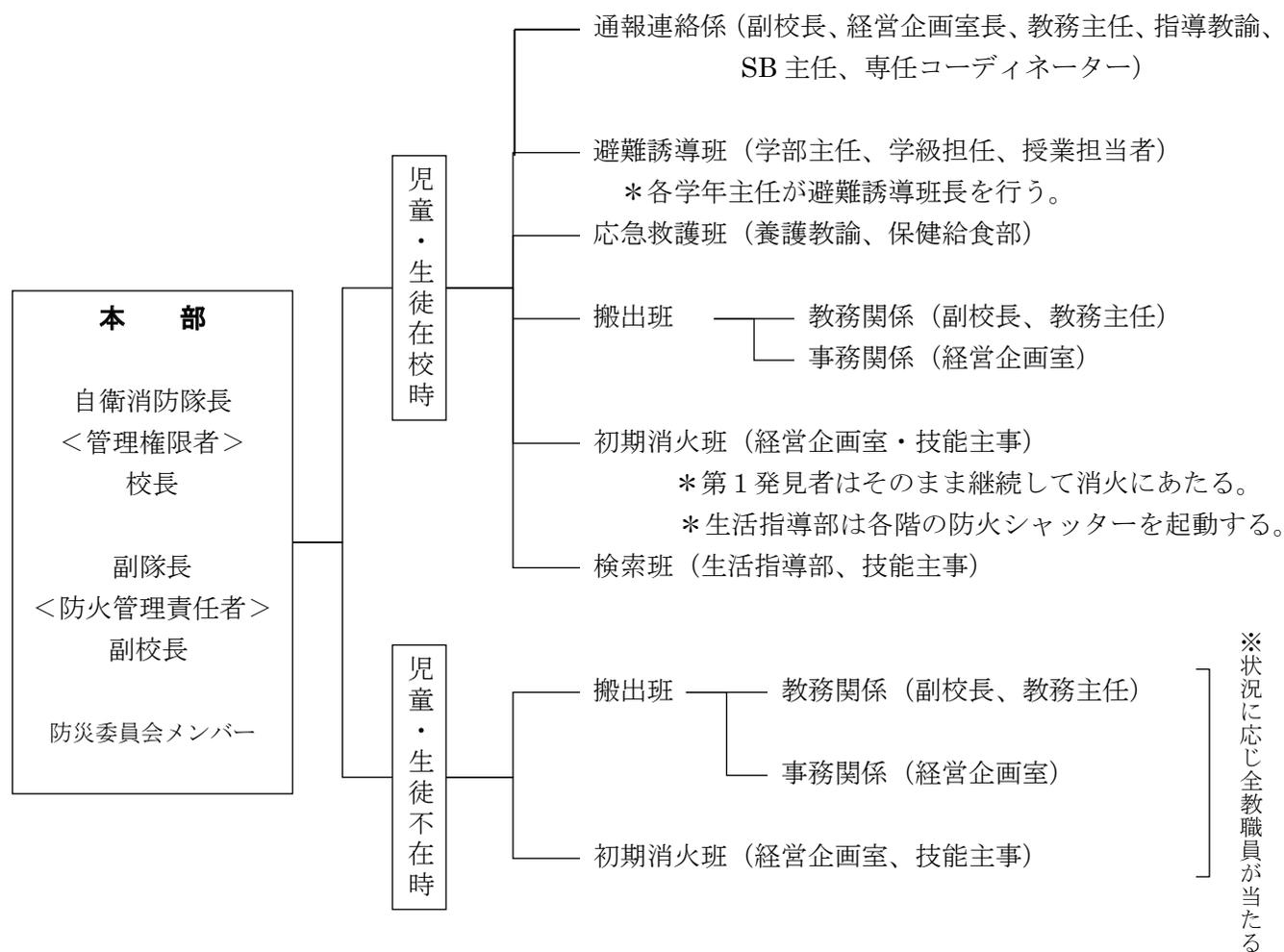
分 掌 名	内 容
教 務 部	教育計画作成、学籍・公簿事務、教育実習・介護等体験・インターンシップに関する事務、儀式関係・入学式・卒業式関係、学校要覧、教科書事務、教室割り振り等の庶務関係の計画立案及び遂行
生 活 指 導 部	児童・生徒の安全指導、生活指導等（登下校、避難訓練、一人通学指導等）の計画立案及び遂行、校内環境整備計画（学習環境、清掃用具管理、掲示板、備品の管理等）の策定及び遂行
進 路 指 導 部	進路指導（キャリア教育計画、保護者・教員研修（講演会・施設見学）、同窓会、広報支援機関等懇談会、各市PTA活動との連携）等の計画立案及び遂行、地域施設行事との連携・協力、学習発表会の計画立案及び遂行
支 援 部	就学相談・教育相談（学校見学、体験入学、一日入学、幼児教室、内外引継ぎ等）に関する計画立案及び遂行。学校生活支援シートの策定・実施・評価に関する業務、副籍事業関係、校内支援委員会の運営、通学区域内の小・中学校における特別支援教育の相談・支援、特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業関係（学校公開及び交流活動、地域ボランティアの受け入れ、研修会開催、学校案内、紹介DVD）、障害者地域交流集会実施支援、ボランティア養成講座企画・実施
ス ク ー ル バ ス 部	スクールバス運行計画等の策定及び運行管理
研 究 研 修 部	校内研究推進全般に関わる（校内研究活動方針の確立、研究紀要発行等）計画立案及び遂行、アセスメントの推進、外部専門員業務
保 健 給 食 部	児童・生徒の保健管理・行事・指導、給食指導等の計画立案及び遂行
情 報 教 育 部	ホームページ作成・管理、情報関係学校備品、ICT機器の管理、情報セキュリティ管理 校内サーバの管理、TAIMS管理、緊急時用メール管理、情報教育に関する情報提供、校内研修会の実施、調査・個人情報管理、肖像権等セキュリティ調査、各システム管理運営、式典等全校行事における視聴覚機器の設営と片付け、当日の操作

別表2 (委員会)

委員会名	内 容
防 災 委 員 会	校内の防災計画(広域避難訓練等)並びに消防署との連絡に関する計画立案及び遂行
防 災 教 育 推 進 委 員 会	地域と連携した防災教育のあり方及び児童・生徒への防災教育の推進に関する計画立案及び遂行
学 校 保 健 委 員 会	学校保健安全に関する計画立案及び遂行
食 物 ア レ ル ギ ー 対 応 委 員 会	食物アレルギーのある児童・生徒に対する学校給食及び教育活動の適切な対応に関する計画立案及び遂行
医 療 的 ケ ア 安 全 委 員 会	医療的ケア実施に係る計画、実施者の研修、実施等について組織的協議、医療的ケア実施の安全確保
安 全 衛 生 委 員 会	教職員の安全衛生に関する内容についての計画立案及び遂行
学 校 給 食 委 員 会	学校給食運営に関する計画立案及び遂行
学 校 開 放 事 業 運 営 委 員 会	学校開放事業に関する計画立案及び遂行
学 校 安 全 委 員 会	学校安全に関する計画立案及び遂行
ホ ー ム ペ ー ジ 管 理 運 営 委 員 会	学校ホームページの企画・作成・管理・運用
校 内 支 援 委 員 会	児童・生徒及び家庭への組織的な支援に関する計画立案及び遂行
省 エ ネ 委 員 会	学校の省エネに関する計画立案及び遂行
セ ク ハ ラ 防 止 委 員 会	教職員のセクシュアルハラスメント防止に関する計画立案及び遂行
学 校 サ ポ ー ト チ ー ム	いじめ総合対策委員会の求めに応じた助言・勧告 地域と連携した総合的ないじめ対策の推進
学 校 い じ め 対 策 委 員 会	児童・生徒に対するいじめを組織的に防止するための計画の立案と遂行

6 防火管理組織

自衛消防組織



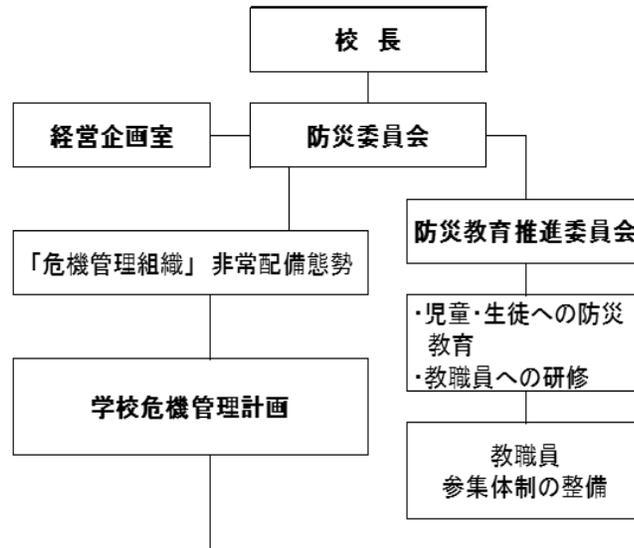
※ 児童・生徒を確実に安全に避難誘導した後に、児童・生徒の状態や全体の体制を考慮し、本部の臨機応変な判断の上行う。

○日常の防災の取組について

本校では、毎月1回、防災・避難訓練を実施している。その他、以下の取組を通して、日頃から防災への意識啓発を推進している。

- ① 事故発生時対応訓練
- ② 児童・生徒行方不明対応訓練
- ③ 不審者侵入時対応訓練
- ④ 救命救急法（心肺蘇生法、AED使用法）訓練
- ⑤ 災害時における児童生徒の保護者引渡し訓練
- ⑥ 一泊二日宿泊防災訓練

7 防災対策



	事項	管理物品	該当訓練・メンテナンス	担当
A連絡班	マチコミ、HP配信 災害時伝言ダイヤル 情報収集、状況報告	名簿(緊急時用) 学校携帯電話 本部旗、トランシーバー	一泊二日宿泊防災訓練 引き渡し訓練 別日の会議や訓練	○副校長、経営企画室長、教務主任、指導教諭、SB主任、専任コーディネーター
B施設班	施設設備の点検 備品管理、設置	放送機器、非常ベル、消火器、災害備蓄品、ろ水器、自家発電機、照明	一泊二日宿泊防災訓練 避難訓練 別日の会議や訓練	○生活指導主任、経営企画室(施設担当)、技能主事、生活指導部、SB部
C食糧班	備蓄食料、調理道具の把握 調理計画の立案	備蓄食料品 調理道具 食器類	一泊二日宿泊防災訓練 別日の会議や訓練	○生活指導主任、進路指導部、教務部、栄養士
D救護班	けが人病人の処置 医療機関との連携 個人情報の管理と提供	セルフケアセット 薬品 搬送資機材	一泊二日宿泊防災訓練 避難訓練、救急救命訓練 別日の会議や訓練	○主任養護教諭、養護教諭、保健給食部
E避難所支援班	帰宅支援ステーションの業務、福祉避難所設置・対応、救援物資の受入れ・管理	帰宅支援ステーション用の災害備蓄品、自家発電機	一泊二日宿泊防災訓練 別日の会議や訓練	○教務主任、研究研修部、支援部、情報教育部
F経営企画室	非常時の重要物品、重要書類等の管理計画の立案	重要書類 鍵 印	一泊二日宿泊防災訓練 別日の会議や訓練	○経営企画室長、経営企画室

(1) 災害時の対応について

帰宅支援ステーションとしての役割

本校は、災害による帰宅困難者に対して水、トイレ及び情報の提供を行う「帰宅支援ステーション」に位置付けられている。

停電や断水に際しても対応ができるよう、発電機、投光器、コードリール、ガソリン缶詰、エンジンオイル、排水ポンプ、送水ホース、保存水、携帯トイレなどが配備されている。

(2) 小金井市との協定による福祉避難所としての役割

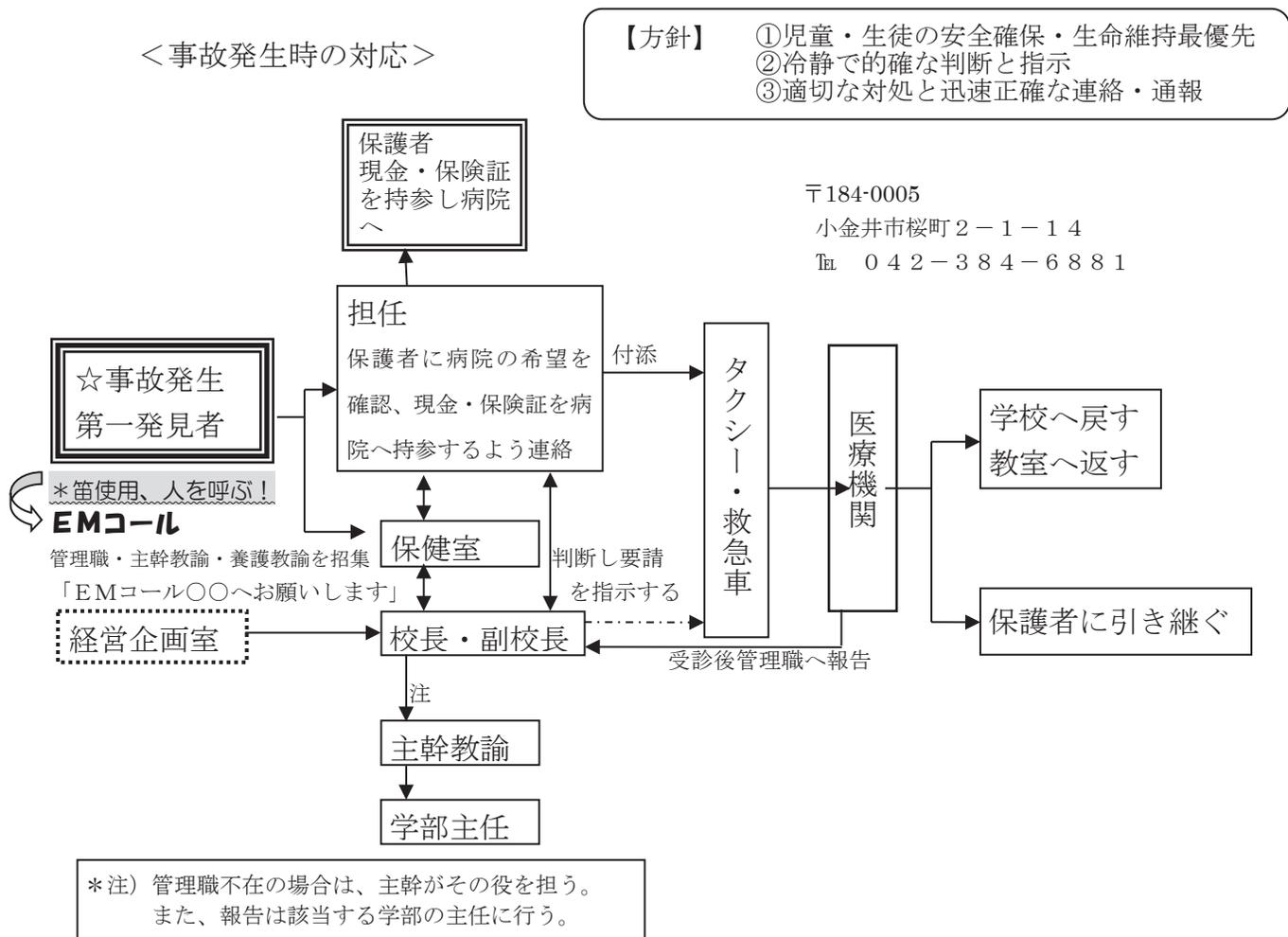
災害時において小金井市が東京都立小金井特別支援学校（以下「小金井特別支援学校」）の管理する施設の一部を、障がい者等を対象とした福祉避難所として利用することを目的として平成30年度、小金井市と「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」を締結した。

また、学区域である小平市、武蔵野市とも災害時における避難等について連携していく。

8 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制

(1) 緊急時の対応について

< 事故発生時の対応 >



☆事故発生時の措置

- ①担任がケガ・病気の状況を保護者に伝え、医療機関の希望を確認する。
- ②病気発生時の対応・とるべき処置について判断に迷うときは、学校医の指示を受ける。
- ③緊急を要する場合には、救急車を要請する。
- ④救急車やタクシーを利用する場合は、管理職の判断に基づき要請する。同時に経営企画室へも連絡する。
*タクシー代は付き添った教諭が現金で支払い、領収書をもって事務担当者へ必要書類を作成し、提出する。
- ⑤医療機関へは、原則として担任が付き添う。
- ⑥保護者には、学校又は医療機関へ保険証と現金を持ってきてもらう。
- ⑦継続的な治療は保護者の責任で行う。
- ⑧担任は、事故報告書を作成し、次の日の職員朝会で報告を行う。
- ⑨保健室は事故発生時の状況等を時系列で記録し、担任・管理職に確認してもらう。受傷後の経過についても必ず確認する。

病院一覧

★桜町病院	042-383-4111
★公立昭和病院	042-461-0052
★都立東大和療育センター	042-567-0222
★国立精神・神経医療研究センター病院	042-341-2711
★神保整形外科	042-304-1801
★都立多摩総合医療センター	042-323-5111
★都立小児総合医療センター	042-300-5111

学校医

★丸茂医院 (内科) 丸茂恒二先生	042-383-2232
★東大和療育センター (精神科) 鈴木文晴先生	042-567-0222
★西野耳鼻咽喉科 (耳鼻科) 西野裕仁先生	042-380-8087
★小金井南口眼科 (眼科) 尾本周先生	042-381-1346
★口腔リハビリテーション多摩クリニック (歯科) 菊谷 武先生	042-316-6211

(2) 平常時の対応について

① 基本方針

- ・全教職員、保護者、学校医、関係機関等と連携し、当事者としての意識と共通認識をもち、組織的に対応する。
- ・校内組織体制を整備し、管理職等不在時も含め様々な場面を想定した校内研修を実施するなど、緊急時に適切に対応できるよう平常時から備える。

② 校内組織体制

ア 学校安全委員会

(構成) 管理職、主幹教諭、経営企画室長

イ 学校保健委員会 年2回開催

(構成) 管理職、経営企画室長、学校医、PTA 会長、養護教諭等

ウ 食物アレルギー対応委員会 年3回開催 (緊急時は臨時で開催する)

(構成) 管理職、主幹教諭、養護教諭、栄養職員

エ 医療的ケア安全委員会

(構成) 管理職、担当主幹、指導医、看護師、養護教諭、医療的ケアの必要がある児童生徒の担任等

③ 連携体制

ア 保護者や学校医と連携し、緊急時に備える。

イ 関係機関や地域との連携を図る。

(都立小児総合医療センター、小金井消防署、小金井警察署、東京都多摩府中保健所)

④ 情報共有

ア AED の位置を教職員全員が把握する

イ アレルギー疾患のある生徒の把握と対応決定

ウ 学校生活管理指導表に関する情報共有

エ 「緊急時カード」の準備と保管場所の共有

オ エピペン®の保管場所の確認

⑤ 校内での取組

ア 校内研修 4月上旬 エピペン®練習用トレーナーの実習

5月下旬 救命救急訓練

6月上旬 水泳事故対応訓練

イ 校内危機管理マニュアル作成 ヒヤリハット事例の検証

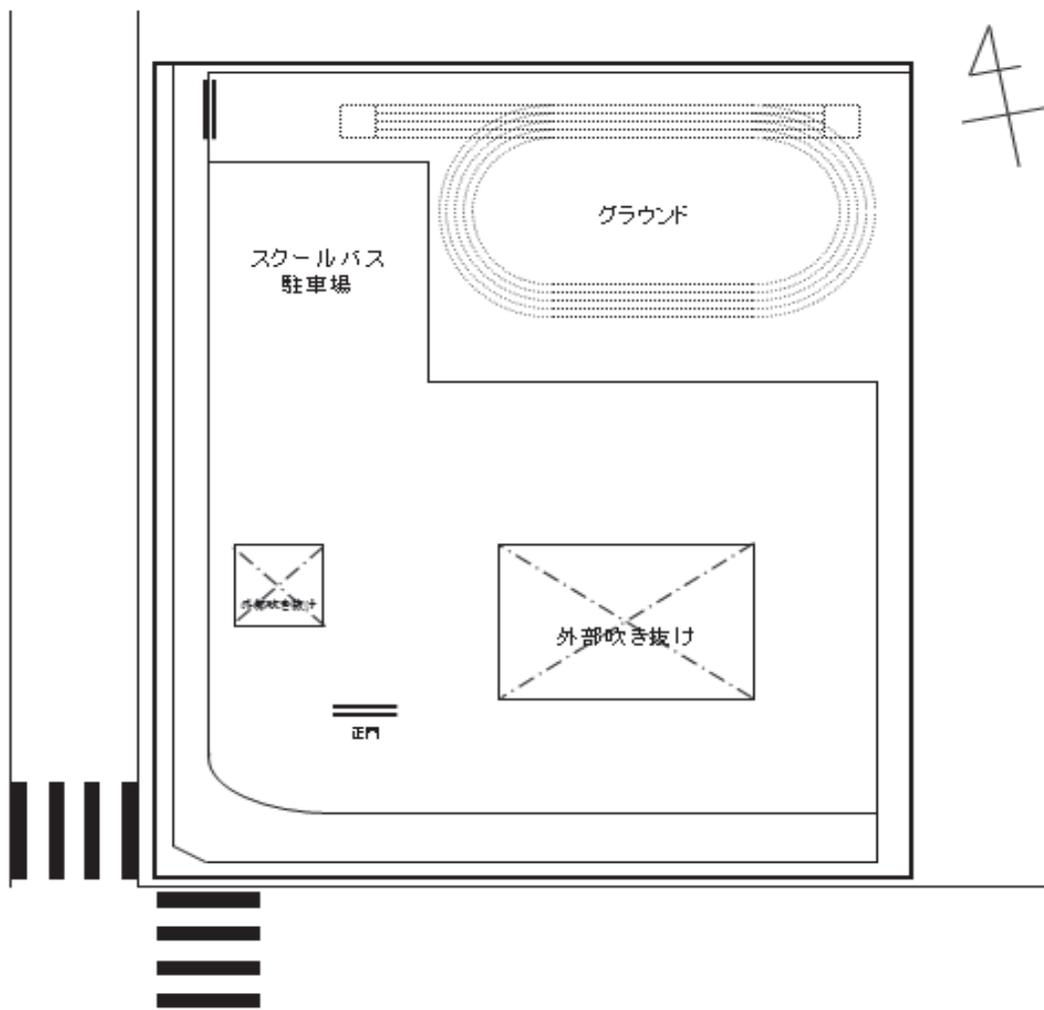
9 教 職 員

(1) 教職員数

職 名 人 数	教員系職員										行政系職員							校 医 等									
	校 長	副 校 長	主 幹 教 諭	指 導 教 諭	主 任 教 諭	主 任 養 護 教 諭・養 護 教 諭	教 諭	小 計	非 常 勤 教 員	副 校 長 マ ネ ジ メ ン ト 支 援 員	時 間 講 師 (年 間 任 用)	経 営 企 画 室 長	課 長 代 理	主 事	学 校 事 務 支 援 員	主 任 (栄 養 士)	技 能 主 任	技 能 主 事	小 計	内 科	精 神 科	歯 科	眼 科	耳 鼻 科	薬 剂 師	産 業 医	小 計
男	1	0	2	1	1	0	19	24	2	1	1	1	0	0	0	0	2	0	3	1	1	1	1	1		1	6
女	0	1	2	0	16	2	29	50	0	0	5	0	0	2	1	1	0	1	5						1		1
計	1	1	4	1	17	2	48	74	2	1	6	1	0	2	1	1	2	1	8	1	1	1	1	1	1	1	7

10 校地・施設

(1) 校舎



(2) 校地・施設

校地

8583.83m²

グラウンド

校舎棟

鉄筋コンクリート地下1階、地上4階 延12,072.46m²

普通教室

特別教室

体育室

管理室

1 1 交流教育連絡会

(1) 「交流教育連絡会」の趣旨

特別支援学校に在籍する児童・生徒と地域の児童・生徒の交流教育を推進するため、小金井特別支援学校、交流指定校、PTA、小金井市教育委員会が情報交換や意見交換を行う。

(2) 年間計画

①日時 令和5年2月20日(月)

②場所 本校にて

③内容 主題『よりよい交流のあり方について考える』

第一部：小金井特別支援学校と交流校との交流会の参観

第二部：意見交換、情報交換等

ア 推進校校長挨拶

東京都立小金井特別支援学校 校長

イ 交流校校長挨拶

小金井市立小金井第二小学校 校長

小金井市立本町小学校 校長

小金井市立小金井第一中学校 校長

ウ 小金井市教育委員会挨拶

エ 今年度の交流活動について 小金井特別支援学校理解教育充実部

オ 推進校特別支援教育コーディネーターより

カ PTAより

キ 意見交換、情報交換等

(3) 交流教育連絡会の構成機関と人数について

名 称	人数	名 称	人数
小金井市教育委員会	1	東京都立小金井特別支援学校	4
小金井市立小金井第二小学校	2	*校長	
同 PTA代表	2	*副校長	
小金井市立本町小学校	2	*コーディネーター	
同 PTA代表	2	*理解教育充実部	4
小金井市立小金井第一中学校	2	東京都立小金井特別支援学校PTA代表	
同 PTA代表	2	*PTA会長、副会長、書記	

※令和3年度は、直接的な交流活動が実施できなかったため、交流教育連絡会は各校の担当者が出席し、次年度の交流方法について協議することを目的として実施した。

1 2 学校開放事業

(1) 都立学校公開講座

令和3年度は、都立小金井特別支援学校公開講座「子供たちと遊ぼう」を、高校生以上、大学生及び一般の方を対象とし、レクリエーション活動等の活動補助を通して、障害についての理解と具体的な支援について学ぶ講座を実施する予定であったが、コロナ禍の影響で全て中止となった。

令和4年度は、「子供たちと遊ぼう」の講座を2回に縮小し開催する予定である。

(2) 体育施設関係

平成31年度から、東京都オリンピック・パラリンピック準備局の「都立学校活用促進モデル校」となり、本校の体育施設開放事業については、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団に委託することとなった。

しかしながら、一昨年度に引き続き、昨年度もコロナ禍の影響を強く受け、グラウンド及び体育室の開放は、感染防止策の徹底を前提に、限定的な開放となった。

令和4年度は、コロナ禍の影響を注視しながら、従来どおり実施する予定。(登録団体は、平日夜間及び休業日の昼間に、本校グラウンド及び体育室の利用が可能)

(3) 障害者のためのプール開放事業

平成31年度は、8月初旬に社会福祉法人2団体へ開放したが、昨年度もコロナ禍の影響で中止となった。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とする。

1 3 令和3年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営報告

東京都立小金井特別支援学校
校長 中島 雄佑

朝日の学校 新しい日常の整備と構築

1 令和3年度の本校の取り組みの報告

目指す学校像を「児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に、努力を継続していく学校」として、すべての教育活動の根底として、教育活動を実施した。

(1) 感染症対策チームを中心とした新型コロナウイルス感染症対策の実行

- ①予防のための消毒の徹底 毎日、児童・生徒下校後に全校の一斉消毒
- ②予防のための環境整備と予防物品の正しい使用法の遵守
- ③ガイドラインの作成と改定
- ④マスクと手洗い指導を地道に実施し続けている

(2) 感染症対策を施した教育課程の実施

- ①制限のある内容の工夫
教材の使いまわしへの対応 → 消毒の徹底。数を増やしての消毒によるタイムロスの軽減
- ②歌唱や調理などの禁止事項への対応 → 様々な方法の開発途上
- ③感染症対策を施した行事の実施 → 校外学習をバス利用に変更。学習発表会をハイブリッド方式に変更。授業参観日を10日間設定し、人数制限、行動制限を設けての実施に変更 など

(3) 「新しい日常の構築大作戦」の実施

- ①目的 学校経営計画に基づき、教育活動に関するすべての業務を「新しい日常の構築」の視点で見直し、安心安全に実施できるようにする。
- ②内容 各部門に分けて、それぞれのチームリーダーを任命し、組織的に課題解決を実施する。
- ③方法 課題としてあげられる各部門について、チームリーダーを中心とした実行体制（誰が）を決め、新しい日常の構築に向けた整理・整頓の現状を調査し、具体的な手段（どうやって）とスケジュール（いつまでに）の案を作成する。主幹会が統括する。
- ④各部門 組織編、会議編、行事編、式典・集会編、廃棄編、物品編、保健室編、施設設備編、壁編、作業学習編、進路指導編、外部専門員の活用の見直し編
- ⑤結果 課題としてあげられる各部門について、一定の成果を上げ、コロナ禍の前で止まっていた教育活動を再構築し実施できるようにした。
20項目について再構築を行った。すぐに実行できることは都度々々変更した。次年度4月から実施のことは実施要項原案まで作成した。
特に「宿泊学習」「校外学習」「運動会」「水泳指導」の次年度計画については大幅な見直しと体系づくりを行った。

(4) 校内組織の見直し

「新しい日常の構築大作戦」において、校内組織の見直しを実施した

- ①本校職員の年齢や経験年数に合わせた組織構造に見直しを行った
- ②会議の流れがスピーディーになるように会議の種類や中身、スケジュールリングを見直した
- ③OJT研修が行いやすいように校内組織を見直した

(5) GIGAスクール構想への対応

一人一台、端末の配付、保護者のための研修会の実施、Teamsの活用による、授業での活用、保

護者面談等での活用、校内LAN設置工事の完了を受けての

- ①校内ルールの整備
 - ②回収と配付の作業手順の構築
- を実施した。これだけでも、膨大な作業量になっている。

(6) 研究研修の地道な努力の積み重ね

- ①月1回の研究会の実施 → 外部専門員や指導教諭の活用
- ②夏季休業中の研修会の実施 → 基礎力アップの効果
- ③全教員による研究授業の実施 → 教員としてのスキルアップ
- ④教育実習生への指導をとおした研鑽 → 8名の実習生の受け入れ

(7) 働き方改革の推進

- ①いわゆる残業時間の縮減 → 長期のスケジュールリングによる業務遂行の分散
- ②ノー会議デイの設置 → 週2日を目標に7割実行
- ③自己管理の意識の高揚 → 自身の業務スケジュールやスタイルの見直し

2 重点目標と方策の結果

	具体的目標	時期と目標回数
	ア 研究研修部による、専門性を高める研究を推進	校内研究発表会までの話し合い、専門家の助言をいただき専門性の向上を図った
	イ 外部専門員の活用によるアセスメント・個別指導計画・評価及び指導内容・方法等、専門的な教育の改善	学識経験者、歯科衛生士、ST、OT、PT、臨床発達心理士等を活用した授業改善を行った
	ウ 授業改善システムに基づく小金井スタンダードを活用した研究授業の推進	研究授業の実施並びに参観による助言（全教員年各1回以上）、指導主事等からの指導・助言（年3回）を実施した
	エ 他校指導教諭の模範授業への派遣による指導内容・方法の改善、田無特別支援学校、石神井特別支援学校との連携による相互派遣研修を通じた他学部理解	模範授業への派遣及び校内への還元（年3回以上）、相互派遣研修への派遣及び受入（年計10人以上）を実施した
	オ 教材作りに関する外部専門員の指導・助言を生かした教材教具の工夫・改善の推進	教材作りの外部専門員による指導・助言（年16回）、教材研究日（年30回）、教材研修会（年2回）、教材展示会（年1回）を実施した
	カ 事故を防止するための訓練及びヒヤリハットの迅速な報告等を通じた児童・生徒のけがや事故の未然防止	事故防止訓練（年5回）を実施した。骨折事故を1件発生させてしまった。その他の事故は年0件。
	キ 特別支援学校教諭免許状保有による専門性の担保	保有率（100%）を達成した。※免許法認定講習受講中を含む
センター的機能の充実	ク エリア・ネットワークにおける関係機関等との相談や研修会等での連携	市教委訪問含むエリア・ネットワーク連絡会（年2回）、コーディネーター通信の発行（年10回）、研修会講師派遣（年3回）を実施した
	ケ センター的機能の発揮	出前授業、研修会講師などの依頼に応えた。
	コ 副籍制度の希望に沿う実施	コロナ過だが、オンラインなどの工夫で実施できたケースもある
	サ 小金井二小、本町小、小金井一中との交流会を通じた交流及び共同学習の推進	コロナ過の中で、オンラインやビデオレターなどで工夫して実施した

家庭・関係機関との連携	シ	学校PR活動計画に基づく適時適切な情報の発信	学校だよりの発行（年12回以上） ホームページの更新（年90回以上） など計画どおりに実施した
	ス	児童・生徒の肥満防止、摂食指導、歯磨き指導等を通じた生活習慣の改善促進	歯磨き指導、手洗い指導（年9回） 保護者向け研修会（年1回） T e a m s を活用して研修動画を配信した。
	セ	保護者のニーズや進路先との情報交換を踏まえた保護者への進路情報の提供	進路だよりの発行（年8回以上）を実施した
	ソ	学校評価アンケートの結果分析に基づく取組可能な事項からの即時改善	学校評価アンケートの実施（7月） 教職員回収率（100%）保護者回収率（98%以上）を達成した 学校が楽しいとの回答が、保護者、児童・生徒から85%以上だった
	タ	学校公開、学校見学を通じた本校の教育の理解促進	コロナ過で中止した
	チ	防災教育推進委員会の提言に基づく、地域や家庭との連携	防災教育推進委員会の開催（年2回）2回目は書面での開催となった
	ツ	学校行事等における公共交通機関等を活用した一人通学の推進	コロナ過で行事での公共交通機関の利用を中止した
	テ	作業学習の学習意欲喚起に基づく作品の質の向上	新しい日常に対応できるように見直しを行っている
	ト	読書活動の推進	図書室の活用（月1回以上）を実施した
	ナ	オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの構築	事業を2回実施した。
	ニ	①アートプロジェクト展、②ふれる・もつ・かんじる展、③都総合文化祭、④MOA美術館展、⑤小金井市連合作品展等への出展による芸術教育の推進	中止や実施への対応を行った
	ヌ	都立学校施設開放事業、東京2020プログラム都立学校活用促進モデル事業による施設の開放	体育室、グラウンドの開放を都の事業として実施した
人権・学校組織	ネ	教職員の人権意識の向上	人権月間の設定（每学期1回）、研修会の実施（年3回以上）実施した
	ノ	体罰の防止といじめの早期発見	体罰・いじめ見逃し（年0件）、学校いじめ対策委員会（年5回）実施した
	ハ	全児童・生徒に対する「姓+さん・くん」の徹底	学校評価アンケート満足度は80%を超えている
	ヒ	個人情報の管理をはじめとするサービス事故防止の徹底	サービス事故防止研修の実施（年3回以上）実施した
	フ	自律経営推進予算の適正な執行	センター契約執行率（55%以上）54%となった
	ヘ	職員検診の受診促進による職員の体調管理	受診率（100%）を達成した。 ※他機関を含む
	ホ	職員の健康維持に向けた相談体制の確立	産業医相談日（年10回）副校長相談日（年10回）を実施した
マ	ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた働き方改革の推進 ・自己管理の定着における在校時間のコントロール ・会議の精選 ・起案文書における電子決定方式の利用の促進	月当たり時間外在校時間45時間超の人数（年平均3人以内）、1日当たり平均在校時間（9時間以内）、定例会議日（週2日） 起案文書における電子決定方式の利用促進が実施できた	

1 4 令和3年度 学校運営連絡協議会実施報告

1 組織

- (1) 都立小金井特別支援学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 主幹教諭（事務局長、中学部主任兼務）、主幹教諭4名 計5名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭（教務主任兼務）、主幹教諭（進路部兼コーディネーター主幹）、主幹教諭（生活指導担当主幹）、主幹教諭（小学部主任兼務）、主幹教諭（中学部主任兼務）
計8名
- (4) 協議委員の構成
村山 拓（東京学芸大学 准教授）、川上 真代（社会福祉法人雲柱社賀川学園 園長）、諏訪 伊都子（小金井市立小金井第二小学校 校長）、内田 伸（小平市障害者福祉センター 係長）、丁 ヘラン（小平市子ども家庭支援センター所長）、篠原 由美子（桜町児童ショートステイ保育士）、平野 有子（小金井特別支援学校 P T A会長） 計7名

2 令和3年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催方法、日時、出席者、内容、その他
第1回 令和3年6月7日（月）午前10時から午前11時30分まで
内部委員8名 協議委員6名
協議委員委嘱。学校経営計画・本年度の学校運営連絡協議会の運営、本年度の取組、学校評価の進め方についての意見を伺った。
第2回 令和3年11月4日（木）午前10時から午前11時30分まで
内部委員8名、協議委員5名
学校見学、これまでの本校の取組、「新しい日常の構築大作戦」の実施の報告、学校評価アンケートの集計結果および考察報告、協議、意見交換。
第3回 令和4年2月3日（木）書面開催
評価委員長による学校経営に関する提言および連絡協議会についての意見を伺った。
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
第1回 令和2年6月7日（月）
評価委員会 本年度の学校評価アンケート（児童・生徒、保護者、教職員、地域）内容および実施方法についての意見を伺った。
第2回 令和2年11月4日（木）午前9時30分から9時50分まで
内部委員2名、協議委員2名
学校評価アンケートの実施状況、集計結果および考察から見える今後の課題の協議
第3回 令和3年2月3日（木）書面開催
評価委員長による学校経営に関する提言の確認。

3 学校運営連絡協議会による学校評価

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の実践」の観点で実施
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ・7月 全校児童・生徒 対象：185人 回収：181人 回収率：98%
 - ・7月 保護者全員 対象：185人 回収：181人 回収率：98%
 - ・7月 地域社会 対象：21人 回収：21人 回収率：100%
 - ・7月 教職員 対象：75人 回収：75人 回収率：100%
 - ・7月 協議委員による児童・生徒の聴き取り 小学部6人 中学部9人
- (3) 主な評価項目
 - ・教育内容、児童・生徒への指導、人権、対応、情報発信・説明、外部専門員、副籍事業・

学校間交流、学校の施設・設備、教職員のライフ・ワーク・バランスの推進について

(4) 評価結果の概要

- ・児童・生徒について：協議委員による聴き取りは、一人で面接者と面談してやり取りできる児童・生徒であることと質問項目に「いいえ」「わからない」などを選択した児童・生徒という基準で選定し、15名に実施し、聴き取りを個別に行った。
- ・保護者アンケートの質問項目は、昨年の学校運営連絡協議会の意見を受けて2項目減らし、21項目とした。回収率は98%で、昨年度と同ポイントを維持し、多くの意見を得ることができた。保護者からの、児童・生徒満足度への「肯定的評価」は21項目中16項目で80%を超えており、おおむね学校の教育活動に満足しているとの回答を得た。
- ・教職員アンケートと保護者アンケートの内容は同じものを使用している。7項目については肯定的評価が保護者アンケート結果と同様に一致している、もしくは学校の評価よりも上回る結果となった。
- ・地域アンケートについては、学校間交流校3校と近隣自治会（10名）のほかに就学前施設6か所、隣接の保育園、運動施設を加えた。評価項目については、5項目のうち3項目を新規項目とした。

(5) 評価結果の分析・考察

- ・児童・生徒アンケートでは、昨年の反省をもとに見直し、より答えやすい言葉に質問を変更することで回答不可を減らすことができた。中学部のみ「大好きな勉強はありますか」「友達と仲よくしていますか」に肯定的な評価が増え、全体の3/4を超えた。協議委員による児童・生徒15名からの聴き取りでは、「学校は楽しいですか」の質問に（紙面では「いいえ」と答えた生徒も含め）15人全員が「楽しい」と答えていた。
- ・保護者アンケートでは、昨年度より理解が深まった設問は10項目あった。これは、昨年はコロナ禍で行事もほとんど中止になり、保護者が学校の様子が伝わりにくかったが今年度は、保護者会や面談、体育発表会など来校の機会が増え、昨年より保護者も様子を理解していただけたと考えられる。また、新しい生活様式の指導についても肯定的評価が85%を超える高評価をいただいた。
- ・教職員アンケートでは、14「進路指導の情報提供が十分か」と15「外部専門員からの指導・助言を、授業改善に役立っているか」の2点は昨年から5ポイント以上上昇した。一方で14・15はいずれも保護者の評価が教職員の評価を5ポイント以上下回っている項目であることから、取組内容を分かりやすく伝える工夫が求められる。
- ・地域アンケートについては、昨年度からの継続項目について「わからない。判断できない。」の回答の割合が増加した。昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から運動会や学校公開等、来校の機会を制限していること、また、新しい施設へアンケートを配布したことも影響していると考えられる。「よいと思わない」との回答はないため、行事前の近隣の方への挨拶など、地域社会と連携・協働していくために、組織的、継続的にやっていく。

学校評価アンケートおよび授業の様子を見ていただき、今年度は、以下のような提言を頂いた。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策として校内ガイドラインの活用と、それらの有効な活用。
2. 在籍児童・生徒の学習、生活についても、手洗いの励行、マスク着用の習慣形成の引き続きの指導。
3. 登校できない児童・生徒の学習の可能性の模索。（小中9年間の学校教育の時期が、やり直しの効きにくいという面、学校がセーフティ・ネットとなっている面などからも子供と学校や学びとのつながりの重要性を考えて。）
4. GIGA スクール構想によるタブレット端末の活用の継続。
5. 保護者の授業の参観や行事等への参画の機会を、無理のない範囲での確保。

6. 新たな学校生活の再構築し、それらの実際的な検証。
7. 経験の浅い先生方のフレッシュな感覚が学校教育に貢献してくれる側面を大事にしつつ、学校で蓄積してきた実践知や経験知の継承や発展、必要に応じて外部のリソースも活用した専門性の向上について組織としての後押し。
8. これまで学校で大事にされてきていることを連動させながらも業務量の増大とならないような工夫。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

(1) 学校運営連絡協議会にて評価していただいた成果

- ・「新しい日常大作戦」今の置かれた常用において子どもたちにとって一番良い方法・環境を探っていく過程というのは大人にとって良い経験になると思う。
- ・日々の地道な感染対策指導を通してマスク着用できる児童・生徒が増加している。地道な努力を継続していくことは児童・生徒が日々の生活の広がりを獲得していけることにつながっている。

(2) 学校運営連絡協議会にて指摘された課題

- ・子供たちの教育をより良いものにするために大人側の環境を良いものにする必要がある前向きな働き方改革（子どもたちへの還元できる）を進めてください。
- ・感染症対策等で通学・登校できない児童・生徒の学習の可能性を探っていく。（タブレット端末の利用などで少しずつ取り組めると良い。）

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(1) 「新しい日常の構築大作戦 その2」の実施

各部署で話し合ったことの方角性や変更点を教職員の理解を進め、それぞれの部署ではその再構築したことの検証の実施を行う。

(2) 人材育成

学校運営連絡協議会の第1回でも話題にされていたように経験年数の少ない教員に対するOJTを引き続き進めるとともに多岐にわたる外部専門員にアドバイスをいただきながら、研究活動と関係させて進めていく。

(3) 人権尊重と事故ゼロを目指した教育体制の構築

悉皆研修を確実に行うとともに日々注意喚起も実施する。また、教職員がお互いに言い合えるような風土づくりを醸成する。

(4) 働き方改革の推進

自己管理を基本としながらも、育児や介護を抱えた教員への配慮などお互いを大切に、進めていく。

(5) 防災教育・防災計画の体系の整備と地域との連携の推進

避難訓練を見直し、より状況にあった計画の立案と引き続き地域との連携を構築していく。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員の人数 7人

(2) 第3回の書面から以下のような肯定的評価が5名

- ・引き続き児童・生徒が安心して学べる環境である。
- ・「新しい日常の構築大作戦」が一定の成果を上げている。
- ・新たな日常の再構築について人材育成を図りながら本校も取り組んでいきたい。等

15 予算概要

1 キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

○ 教育サービス提供活動

支出の部		収入の部	
人件費	684,696	授業料・入学金	0
物件費	126,479	寄付金	0
維持補修費	16,308	使用料・手数料	0
補助費等	2,090	財産収入	0
扶助費	9,622	諸収入(その他)	0
その他	0	国庫支出金	182,697
総務費用(教育庁事務局経費)	73,112	総務費用(教育庁事務局経費)	128
公債費(利子及び一時借入金利子)	15,790		
計	928,097	計	△ 182,825
サービス提供活動による収支差額			745,272

○ 学校施設・設備(社会資本)等整備活動

支出の部		収入の部	
普通建設事業費	1,751	国庫支出金	0
重要備品購入費	0	その他(設備整備関係)	0
支出合計	1,751	収入合計	△ 0
収支差額合計			1,751

○ 学校経営活動(教育サービス提供活動+学校施設・設備等整備活動)

計	929,848	計	△ 182,825
収支差額			747,023

○ 財務活動

支出の部		収入の部	
公債費(元金)	81,909	都債	△ 0
0	収支差額		81,909

○ 合計

支出合計	1,011,757	収入合計	△ 182,825
収支差額合計			828,932

一般財源充当措置(内訳)	サービス提供活動	745,272
	社会資本整備等活動	1,751
	財務活動	81,909

2 貸借対照表

(単位:千円)

(借方)		(貸方)	
資産の部		負債の部	
1 流動資産	0	1 流動負債(短期借入金)	45,237
収入未済額	0	都債	45,237
2 固定資産	5,098,261	2 固定負債(長期借入金)	2,246,561
行政財産		都債	1,816,394
有形財産		退職給与引当金	430,167
土地(取得価格)	1,076,433	負債合計	2,291,798
建物他	3,991,043	正味財産(資本)	2,806,463
重要備品	30,785	内正味財産増減額	100,465
建設仮勘定	0	正味財産(資本)の部合計	2,806,463
資産合計	5,098,261	負債・資本合計	5,098,261

3 行政コスト計算書

(単位:千円)

○ 現金支出・収入を伴うもの

支出の部		収入の部	
人件費	684,696	授業料・入学金	0
物件費	126,479	寄付金	0
維持補修費	16,308	使用料・手数料	0
補助費等	2,090	財産収入	0
扶助費	9,622	諸収入(その他)	0
その他	0	国庫支出金	182,697
総務費用(教育庁事務局経費)	73,112	総務費用(教育庁事務局経費)	128
公債費(利子+一時借入金利子)	15,790		
計	928,097	計	△ 182,825
収支差額			745,272

○ 現金支出・収入を伴わないもの

支出の部		収入の部	
減価償却費	94,506	退職給与引当金戻入	0
退職給与引当金繰入	28		
計	94,534	計	△ 0
収支差額			94,534

○ 仮計

支出計	1,022,631	収入計	△ 182,825
収支差額			839,806

○ 一般財源充当調整

支出計		収入計	745,272
収支差額			745,272

○ 合計

支出計	1,022,631	収入計	△ 928,097
収支差額			94,534

○ 社会資本整備活動財源調整

支出計		収入計	194,999
収支差額			194,999

○ 再計

支出計	1,022,631	収入計	1,123,096
収支差額			100,465

学校に関する情報

生徒数(人)		学級数	
全日制	163	全日制	36
定時制	0	定時制	0
通信制	0	通信制	0
専攻科	0	専攻科	0
合計	163	合計	36

教職員数

全日制	88		
定時制	0		
通信制	0		
専攻科	0		
合計	88		

生徒一人当たりコスト(千円) 分析指標

全日制	6,274	コスト比率	18%
定時制		人件費コスト比率	67%
通信制		一般財源投入率	80%
専攻科		受益者負担率	
合計	6,274		

東京都立小金井特別支援学校 の運営コスト

令和元年度の 東京都立小金井特別支援学校 の総コスト(行政コスト計算書)を基に作成しました。

※行政コスト計算書で計算した学校別の平均値は、小数点以下の数値を含んでおります。掲載に当たり、各数値を四捨五入していますので、記載した数値で計算を行っても結果が合わないことがあります。

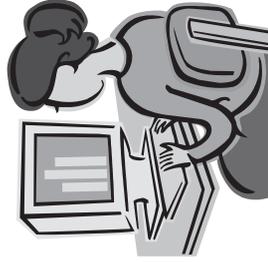


人件費の割合は【人件費コスト比率】

66.95% 【30年度】 **66.53%**

= 人件費 684,696 千円 ÷ 総コスト 1,022,631 千円
教職員数 : 88 人

総コストのうち、どの程度が、人件費として充てられているのかを示しています。



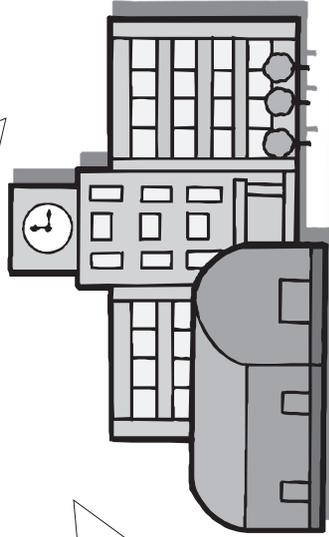
生徒一人当たりに換算すると

6,274千円 【30年度】 7,783千円

= 総コスト 1,022,631 千円 ÷ 163人(※)

※生徒数合計 163人
専攻科含む

生徒一人当たり、どの程度の経費が、保護者等の負担を含めて、社会全体で負担されているのかを示しています。



税金の割合は【一般財源投入率】

80.30% 【30年度】 83.13%

= 一般財源充当調整 745,272 千円(※) ÷
現金を伴う支出 928,097 千円

※一般財源充当調整

: キャッシュ・フロー計算書の教育サービス提供活動におけるマイナスの収支差額です。一般財源(税)投入額を示しています。

一般財源投入率は、年間の税金投入額が、どの程度の割合であるかを示しています。

収入(入学金等、国庫支出金等)の割合は【コスト比率】

17.88% 【30年度】 14.99%

= 収入額 182,825 千円 ÷ 総コスト 1,022,631 千円

総コストのうち、どの程度が、保護者等の負担や、資産から生まれる収益、外部からの補助金等で賄われているのかを示しています。

保護者等の負担率は【受益者負担率】

0.000% 【30年度】 0.000%

= 入学金等 千円 ÷ 総コスト 1,022,631千円

総コストのうち、どの程度が、保護者等の負担で賄われているのかを示しています。